

令和2年度

# 事業概況書

ディスクロージャー誌

Disclosure 2020

## J A 綱 領

### わたしたちJAのめざすもの

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。

さらに、地域・全国・世界の協同組合運動の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

## はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

JA 長崎せいひは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 JA に対するご理解を一層深めていただくために、当 JA の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「JA 事業概況書 2020」を作成いたしました。

皆さまが当 JA の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 2 年 7 月 長崎西彼農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

## JA のプロフィール

◇ 正式名称	なが きき せい ひ 農業協同組合		
◇ 本店所在地	長崎市興善町 6 番 7 号		
◇ 設 立	平成 17 年 4 月 1 日		
◇ 組合員数	30,721 人 (うち正組合員数 9,104 人)		
◇ 役員数	30 人		
◇ 職員数	664 人		
◇ 支店数	15 店舗		
◇ 根拠法	農業協同組合法		
◇ 出資金	34 億円	◇ 総資産	1,680 億円
◇ 貯金量	1,526 億円	◇ 貸出金	492 億円
◇ 長期共済保有高	6,049 億円	◇ 購買品供給高	51 億円
◇ 販売品販売高	116 億円		
◇ 単体自己資本比率	13.49%		

(数値は令和 2 年 3 月 31 日現在)

# 目次

## ごあいさつ

1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（令和元年度）	3
5. 財務・事業成績の推移	8
6. 事業活動のトピックス	9
7. 農業振興活動	13
8. 地域貢献活動	13
9. リスク管理の状況	13
10. 自己資本の状況	17
11. 主な事業の内容	18

## 【経営資料】

### I 決算の状況

1. 貸借対照表	26
2. 損益計算書	28
3. 注記表	30
4. 剰余金処分計算書	48
5. 部門別損益計算書	49
6. 会計監査人の監査	49

### II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	50
2. 利益総括表	50
3. 資金運用収支の内訳	51
4. 受取・支払利息の増減額	51

### III 事業の概況

1. 信用事業	52
(1) 貯金に関する指標	52
① 科目別貯金平均残高	52
② 定期貯金残高	52
(2) 貸出金等に関する指標	52
① 科目別貸出金平均残高	52
② 貸出金の金利条件別内訳残高	53
③ 貸出金の担保別内訳残高	53
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	53
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	53
⑥ 貸出金の業種別残高	54
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	54
⑧ リスク管理債権の状況	55
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	56

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	56
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	56
⑫ 貸出金償却の額	56
(3) 内国為替取扱実績	58
(4) 有価証券に関する指標	58
① 種類別有価証券平均残高	58
② 商品有価証券種類別平均残高	58
③ 有価証券残存期間別平均残高	58
(5) 有価証券等の時価情報等	59
① 有価証券の時価情報	59
② 金銭の信託の時価情報	59
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	59
2. 共済取扱実績	60
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	60
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	60
(3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高	60
(4) 年金共済の年金保有高	61
(5) 短期共済新契約高	61
3. 農業関連事業取扱実績	62
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	62
(2) 受託販売品取扱実績	62
(3) 買取販売品取扱実績	62
(4) その他の農業関連事業実績	62
4. 生活その他事業取扱実績	63
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	63
(2) 利用事業実績	63
(3) その他生活関連事業実績	63
5. 指導事業	64
IV 経営諸指標	
1. 利益率	64
2. 貯貸率・貯証率	64
3. 職員一人当たり指標	65
4. 一店舗当たり指標	65
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	66
2. 自己資本の充実度に関する事項	68
3. 信用リスクに関する事項	70
4. 信用リスク削減手法に関する事項	73
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	74
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	74
7. 出資等エクスポージャーに関する事項	74

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	75
9. 金利リスクに関する事項	76
VI 連結情報	
1. グループの概況	78
(1) グループの事業系統図	78
(2) 子会社等の状況	78
(3) 連結事業概況	78
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	79
(5) 連結貸借対照表	80
(6) 連結損益計算書	82
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	84
(8) 連結注記表	86
(9) 連結剰余金計算書	88
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	88
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	89
2. 連結自己資本の充実の状況	89
(1) 自己資本の構成に関する事項	90
(2) 自己資本の充実度に関する事項	92
(3) 信用リスクに関する事項	94
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	98
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	98
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	98
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	99
(8) 出資等エクスポージャーに関する事項	99
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	100
(10) 金利リスクに関する事項	100
3. 財務諸表の正確性等にかかる確認	101
<b>【JAの概要】</b>	
1. 機構図	102
2. 役員構成（役員一覧）	104
3. 会計監査人の名称	104
4. 組合員数	104
5. 組合員組織の状況	105
6. 特定信用事業代理業者の状況	106
7. 地区一覧	106
8. 沿革・あゆみ	106
9. 店舗等のご案内	107
10. ATMのご案内	108
法定開示項目掲載ページ一覧	109

## ごあいさつ

組合員をはじめ地域の皆さまには、平素から温かいご支援とご協力を賜り心よりお礼申し上げます。

JAの経営方針、業務内容、活動状況など協同活動の成果を皆様にご紹介するため「JA事業概況書2020」を作成いたしました。ご覧いただき、当JAに対するご理解をより一層深めていただくとともに、更なるご指導、ご愛顧いただければ幸いに存じます。

現在、世界中に猛威を振るっている「新型コロナウイルス」の感染拡大が続いており、我々の日常生活や医療、経済活動にも深刻な影響を及ぼしております。農業におきましても肉用牛の枝肉相場や子牛取引価格の低迷、花卉類の需要減少等が続いており、終息時期が見えない中で今後の影響拡大を大変危惧している所であります。

さて、我がJAでは、昨年度から第5次中期経営計画の4つの戦略として「農業所得向上・生産拡大」「選ばれる事業構築」「挑戦する組織に再編」「健全な経営と財務」を掲げ、事業減少傾向に歯止めをかけ拡大に向けた道筋をつける期間と位置づけて取り組みを進めてまいりました。その結果、農業基盤整備事業・ハウスリース事業・子会社設立等農業関連事業については、農業を始めてみたいという若い人たちが集まるなど一定の進捗がみられたものの、全体的にはまだ目に見える成果を挙げるまでには至りませんでした。

一方、全国のJAグループでは、第28回JA全国大会において「持続可能なJA経営基盤の確立・強化」を掲げ、将来の見通しをふまえた改革に取り組んでいます。当JAでもこの中期経営計画を着実に実践するとともに、取り組みが遅れている農業関連事業の赤字縮減対策や不採算店舗収支改善を図ると同時に未来を見据えた店舗・ATM再編等新たな改革にも着手しなければなりません。

今年度は、大変厳しい経営環境の下で第5次中期経営計画の第2年度という大事な年度でもあります。組合員・地域の皆さまと共に農業とくらしを守り、この地域の未来に貢献できるJAを目指して役職員一丸となって全力を尽くしてまいります。

今後とも更なるご支援、ご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

長崎西彼農業協同組合  
代表理事組合長 森口純一

## 1. 経営理念

JA 長崎せいひは、食と農を大切にし、安心と信頼を満たす活動により、豊かな地域社会を確立し、「組合員・地域住民にとってより身近な JA」「人と人のつながりを大切にする JA」を目指します。

「使命」 農業を通じて「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代へ引き継ぎます。

「共生」 地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。

「貢献」 高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりを目指します。

## 2. 経営方針

### ◇農業振興と地域社会への貢献

JA 長崎せいひは、「夢と活力のある農業・地域社会」の実現に向け、地域の特性を活かした農業振興と心の豊かさを実感できる生活環境の提供に努めます。

### ◇組合員と利用者の満足度向上

JA 長崎せいひは、JA が提供するサービスの質を高め、組合員と利用者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

### ◇信頼と期待に応える経営

JA 長崎せいひは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

## 3. 経営管理体制

### ◇経営執行体制

当 JA は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については、専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。



## 4. 事業の概況（令和元年度）

### 【指導事業】

#### (1) 農産指導

指導事業については、第5次地域農業戦略に基づき営農経済センター毎に、営農指導員及び営農相談員を基軸に組合員のニーズに応じた生産指導に取り組みました。

生産面全般については、春先の気温が高かった事で作物全般において生育が前進化しましたが、梅雨入りは過去最も遅く入り、梅雨明けは平年並みとなりましたが、8月下旬以降の長雨の影響から生育の進捗・収量・品質面で農産物全般において異常気象の影響を大きく受けました。

柑橘については、生産量向上並びに集荷率向上を目標に取り組みました。

併せて品質向上対策にも重点を置き、積極的にマルチ面積の拡大並びに被覆効果を高める諸対策によるブランド率の向上などの指導を実施してきました。

結果として、8月下旬以降の降雨の影響を強く受けた事が大きな要因となり消費地から求められる品質に至りませんでした。又、例年の如く各品種の出荷後半にイタミ果の発生が課題として残りました。

露地びわについては、着房は平年並みでしたが、収穫前半の高温の影響から一時的に熟期が早まりしなび果等生果率の低下した事で減収となり収穫調整の労働力にも課題が残りました。

いちごについては、定植後の台風襲来による塩害と10月～11月の平均気温が高かったことで収穫期が前進化したことから果実肥大の日数が短く1番果は減収となりました。年明け後も暖冬の影響で軟弱徒長となり大玉率が低く出荷数が伸びない状況で、大きな山がなく数量は昨年を下回る見込みであります。また、安定生産を図るための環境制御技術導入を含め生産技術向上の取り組みに課題を残しました。

アスパラガスについては、昨年秋の親茎の養分蓄積が良好であったことと、低温遭遇時間が十分に確保できたことで春芽の萌芽が良く増収傾向でしたが、夏芽については台風襲来による株の損傷により大幅な減収となりました。今後の生産量確保の観点から老齢株対策として補植試験と夏場の下処理対策の取り組みに課題を残しました。

ミニトマトについては、暖冬傾向により軟弱徒長気味の生育で出荷開始が前進化し年内出荷量は増加しましたが、コナジラミ類の被害により生育不良になった圃場が見受けられることと、年明け以降の暖冬による軟弱徒長で数量が低迷したことから品種選定を含め検討が必要と思われます。

西瓜については、定植後好天が続いたことで食味・糖度とも良好でしたが、梅雨入り以降の販売は食味低下による価格低迷となりました。

施設・露地野菜については、年間を通じて気温、雨量、日照の対応が厳しいことに加え害虫の発生が増加したため栽培に苦労した年となりました。

ゆでほし大根については暖冬傾向で生育も順調に推移したことから豊作でありましたが、加工面では年内から1月までに十分な風が吹かない日が多く前年を下回る数量となりました。

ブロッコリーについては、8月下旬の長雨により定植時期の遅れが発生しましたが、暖冬傾向で生育スピードが前進化したことで例年通り12月に出荷できました。また、他産地では販売価格維持に苦慮しておりましたが、積極的に契約販売にも取り組み販売価格維持が図られました。

馬鈴薯については、他産地の生産量増加もあり価格低迷が続く当組合内の栽培面積は減少となりました。

生姜については、収穫期直前の台風襲来により茎折れの被害を受けた圃場が多く見受けられまし

たが、定植後の生育は良好であったため根が十分に肥大したため、当初の見込み通り増収となりました。

花卉類については、一部で台風被害が出たものの、輪菊については病虫害被害も少なく順調な出荷となりました。草花においては、秋から冬にかけ主力産地の台風被害により品不足となり、堅調な単価で推移しました。

新規軽量高単価につながる品目として、試験的にジャンボししとうとスナップえんどうとスイートコーンの導入を行い今後の栽培推進してまいります。

農家経営支援として、労力支援のため職業紹介所、農家経営支援システムの充実を図り、代行記帳会の会員拡大と経営診断を行うためのデータ分析、いちご農家への個別経営診断に取り組みました。

## (2) 畜産指導

本年度も近代化資金を活用して素牛の導入を行い、コスト圧縮を図ることに合わせ、各種補助事業へ積極的に取り組み、長崎西彼地域畜産クラスターの取り組み主体として機械を導入し、管理作業時間の削減・生産性の向上・一貫経営の拡大による生産基盤の維持拡大に努めました。

また、専任指導体制を継続し、経営不振農家の重点巡回指導に併せ、担当者・支店・関係機関との連携による指導体制を構築し、定期的に個別面談と実績検討会及び管理作業を実施して経営改善と生産性向上に取り組みました。

各部会においては、枝肉共励会・講習会・各種研修会へ参加して、市場性の高い安全・安心な求められる畜産物の生産を再認識し、生産意欲の堅持と部会員の意思統一を図りました。

経営面においては、補てん金が発動するなど特に肥育牛経営は、3月に入り新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて相場価格が暴落に転じたことで、振込み金額の減少が続き厳しい経営を強いられる中、飼料費・素畜費の高止まりと高齢化・後継者不足による農家戸数の減少・飼育頭羽数減少への対策と経営継続が困難になる農家への対応についての体制構築が今後の課題となりました。

## 【販売事業】

### (1) 農産販売

管内農業を取り巻く環境については、近年の異常気象の影響などにより野菜・果物を含めて全国的な生産出荷数量が安定しない状況下の中で極端な単価の乱高下を繰り返し、末端消費者の購買意欲を引き下げております。

また、産地においても就農者の高齢化を含む各生産部会員数の減少、耕作面積の減少など様々な問題を抱えており、近年においては産地偽装、農薬の誤散布、など様々な「食」に関連する事故、事件なども多発している中、消費者の「食」への安全安心への要求は年々高まっております。

販売戦略の基本的な取り組みとしては、量販店を中心とした安定的な販売を行いながら、企画販売などにも積極的に取り組んでおり、組織的な計画生産、販売への取り組みが年々強く求められてきています。

こうした状況の中、令和元年度（平成31年）の販売については、共選・共販品目などにおいて、昨年同様に「長崎せいひブランド」の更なる定着を図るため、消費者認知度の向上対策を含んだ店頭販売などによる宣伝活動、市場への品目リレーによる周年供給体制の確立などの諸対策に取り組みました。また、継続して消費地へ駐在派遣を行うなど継続的な販売戦略を行い、市場を含む卸との連携、積極的な商談会議への参加、クレームの即時対応など、消費地と産地の橋渡し役として有利販売には一定の効果が得られております。尚、高齢化・小規模農家対策としては「地産地消」

を目的に直売所による販売の充実及び強化に取り組みました。

令和元年度（平成 31 年）農産物受託販売高は 55.2 億円（計画比 98.2%）となり、減少の大きな要因としては温州みかんの販売金額・数量の落ち込みが最も大きい要因となっております。その要因としては、8 月からの曇天長雨の影響による全体的な糖度不足、暖冬傾向による 11 月後半からの品質劣化を招き収量の減少を招きました。

尚、主産地についても同様な傾向で推移しておりましたが、全国的な傾向として生産予想数量よりも増加傾向で推移し早生種以降、市場での温州みかんの取引数量は各産地の計画数量よりもかなり多い状況で推移しており、糖度不足の状況も重なり 10 月下旬以降は全国的に苦しい販売展開になり、前段でもある通り、シーズンを通じて糖度不足の状況で推移し、昨年と同様に次年度へ向けて課題を残すこととなりました。

また、他品目においても気象条件等により計画に対する数量不足が顕著に現れており、生産面積及び部会員の減少は今後へ向けて大きな課題となりました。

温州みかんでは、販売数量・単価とも計画を下回る結果となり、販売量 10,523 t（計画対比 95%）、販売高 20.7 億円（計画対比 88%）となりました。

びわでは、着果過多の中、小玉傾向にて推移したことと露地びわにおいては出荷初期の品質低下などにより、露地びわで販売量 462 t（計画比 102%）、販売高 4.6 億円（計画比 79%）、ハウスびわで販売量 156 t（計画比 102%）、販売高 3.1 億円（計画比 118%）となり、ハウスびわについては概ね堅調な販売となりましたが露地びわにおいては次年産以降に課題を残す結果となりました。

施設野菜では、主力のいちごについては一部地域の塩害などの影響により数量などが落ち込むなかで生育期の悪条件などが重なりましたが数量については昨年並みにて推移し、また他産地との競合が避けられた為、単価については概ね順調に推移しました。販売 817 t（計画比 110%）、販売高 11.1 億円（計画比 115%）となりました。アスパラガスは、全国的に出荷の分散が出来なかった事により出荷時期が集中し販売量が浮き沈みしたことで単価の乱高下を繰り返し、販売量 212 t（計画対比 108%）、販売高 2.3 億円（計画対比 106%）となりました。トマトは、生育時期の好天にも恵まれ全国的に数量が多かった事もありシーズンを通して不安定な相場展開で推移し、販売量 380 t（計画対比 119%）、販売高 2.1 億円（計画対比 112%）となりました。

露地野菜では、全国的な数量の増加と末端消費の落ち込みにより馬鈴薯、ブロッコリー、南瓜等で数量が全国的に多い結果となり、馬鈴薯、瓜類については安値基調での単価推移をしましたが、ブロッコリーについては契約販売に積極的に取り組んだ結果、概ね順調に推移しておりました。ゆでほし大根は、年間通して安定した発注があり概ね順調な販売実績となりました。

花卉では、年度後半に感染症の影響によりイベント等などの自粛もあり全体的に苦戦した相場場で推移したことから、販売量 3,393 千本（計画対比 105%）、販売額 2.6 億円（計画対比 109%）となりました。

直売所については、競合店舗の閉鎖がある中において会員獲得推進、店舗間の物流ネットワークを利用した販売強化に取り組み売上は、前年並みの販売高 13.3 億円（計画対 93.9%）となりました。

## **(2) 畜産販売**

畜産物の出荷数量は、全畜種計画対比 100%以上の実績から安定した出荷数量を確保することで有利販売に努めると共に、販路拡大に向けた販売促進を強化しました。

販売高は肉牛が 3 月に入り新型コロナウイルスの影響を受けましたが、前半の販売価格が計画以上の堅調な相場価格で推移したこともあり、畜産物販売高は 41.4 億円の計画に対し 42.8 億円（計画対比 103.4%）の実績となりました。

肉牛販売では、計画通り定時・定量の出荷と販売に立ち会うことで有利販売を行い、農家手取りの向上に取り組みました。枝肉相場も補てん金が発動に加え新型コロナウイルス感染拡大での影響があった中、計画以上の価格で推移し、肉牛の販売高は計画比 101.3%となりました。

子牛販売では、子会社（有）大西海ファーム）の生産基盤拡大による出荷頭数増頭によって計画以上の実績、計画対比 106.6%・販売高 109.4%と相場も堅調に推移したことで、計画を達成できました。

肉豚販売では、販売頭数は子会社の安定した出荷で計画比 102.7%と出荷数量は確保でき相場も計画より堅調に推移し、計画対比 106.7%の販売高実績となりました。

鶏卵販売では、農家戸数減少を予測していましたが、経営の継続によって販売数量が計画対比 111.8%と計画以上の実績でしたが、販売高は疾病（鳥インフルエンザ等）の発生がなかったことで、全国的に大型農場を中心に飼育羽数が増加したことが起因し、価格差補てんが発動するなど販売数量増加に助けられ、計画比 106.1%の実績を達成できました。

## 【購買事業】

### (1) 生産資材

慢性的な後継者不足による作付面積の減少に伴う需要の低下は深刻であり、厳しい事業環境が続いております。

生産資材については、農産物の出荷増加やハウスリース事業の開始、子会社（株）アグリ未来長崎）の生産拡大により、包装資材や関連資材の取り扱いが増加しました。しかし、作付面積の減少やドローン防除の普及により、肥料農薬の供給高は減少しました。

また、石油類については、記録的な暖冬による暖房用燃料の減少のため、供給高は減少しました。

その結果、生産資材は計画した供給高 37 億 700 万円に対し、実績 35 億 8,702 万円で計画対比 96.7%となりました。

### (2) 生活資材

ガス事業については記録的な暖冬のため、前年に比べ供給高は大幅に減少し、オール電化への切り替えや他業者間との競争激化等の事業環境も厳しさは変わらず、供給戸数は減少し、計画未達となりました。

A コープ事業については競合店（コンビニエンスストア）の出店や人口減少等により来店客数は減少し、前年実績を下回りました。

その結果、生活資材供給高は計画 12 億 5,590 万円に対し、実績 10 億 9,136 万円で計画対比 86.8%の結果となりました。

## 【福祉事業】

### (1) 葬祭事業

葬祭事業については、喪家のニーズに相応した葬儀対応を行った結果小規模葬の増加、他業態との競合もあり計画達成には及びませんでした。

### (2) 旅行事業

旅行事業については、上半期までは順調に推移しておりましたが、下半期に入り新型コロナウイルス感染拡大もあり取扱い件数が激減し、減収となりました。

## 【信用事業】

令和元年度は第5次中期経営計画の初年度であり、その基本戦略である持続可能な収益構造を構

築するとともに、組合員・利用者から選ばれ続ける存在を目指すべき、総合事業の強みにより農業所得の向上支援等でJAバンクとしての存在価値を発揮することにより組合員・利用者の満足度の向上に努めてきました。

貯金につきましては、「集まる貯金」によるメイン化口座の深化を図るべき、金融渉外と窓口サービスの強化を行い、年度末残高1,525億円の目標に対し1,526億円を確保し、100.1%の達成率となりました。

一方、貸出金については、畜産関係による近代化資金の実行及び住宅ローンの実行が順調に推移したものの、年度末に多額な全額繰上償還があり、年度末残高496億円の計画に対し492億円の実績、達成率で99.2%となりました。

## 【共済事業】

### (1) 長期共済

令和元年度の長期共済（生命・建物）新契約高推進実績においては、役職員一丸となり積極的に推進を行った結果、9,755,300ポイント（717億円）の計画に対し、7,699,900ポイント（613億円）の実績となりました。

また、長期保有高においては、満期到来等もあり6,285億円の期首保有高に対し、期末保有高は6,049億円で、236億円の減少となりました。

### (2) 短期共済

令和元年度の自動車共済は、計画953万ポイントに対し、実績861万ポイント、達成率90.3%であり、自賠責共済は、計画185万ポイントに対して、実績170万ポイント、達成率91.8%でした。

また、自動車共済掛金は、計画12億2,030万円に対し、実績11億6,032万円、達成率95.0%でした。

## 5. 財務・事業成績の推移

(単位：百万円)

区 分	項 目	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度
財 務	事 業 利 益	18	474	127	60
	経 常 利 益	283	800	348	359
	当 期 剰 余 金	241	76	△ 198	174
	総 資 産	165,476	168,188	168,641	167,976
	純 資 産	11,897	11,872	11,589	11,656
	単 体 自 己 資 本 比 率	14.37%	14.22%	13.43%	13.49%
信 用 事 業	貯 金	149,381	152,330	153,332	152,607
	預 金	89,923	93,615	96,367	95,194
	貸 出 金	48,776	48,923	48,136	49,201
	有 価 証 券	-	-	-	-
	国 債	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-
共 済 事 業	長 期 共 済 保 有 高	683,534	654,801	628,552	604,981
	短 期 共 済 新 契 約 掛 金	1,608	1,610	1,492	1,489
購 買 事 業	購 買 品 供 給 ・ 取 扱 高	5,163	5,635	5,340	5,060
販 売 事 業	販 売 品 販 売 ・ 取 扱 高	10,889	11,481	11,620	11,585

## 6. 事業活動のトピックス（令和元年度）

- ◇ 4月1日 入組式・辞令交付式
- ◇ 4月5日 ライフアドバイザー総決起大会
- ◇ 4月12日 金融渉外進発式
- ◇ 4月15日 平成30年度下半期監事監査（～4月26日）
- ◇ 4月15日 第1回金融共済委員会
- ◇ 4月15日 第1回営農経済委員会
- ◇ 4月17日 第15回本部女性部通常総会
- ◇ 4月18日 第14回青年部代議員総会
- ◇ 4月19日 第1回中期経営計画戦略委員会
- ◇ 4月22日 営農経済事業進発式
- ◇ 4月26日 第1回衛生委員会
- ◇ 4月26日 第1回定例理事会

- ◇ 5月8日 ベストパートナー制度トレーナー任命式
- ◇ 5月10日 第1回監事会
- ◇ 5月11日 びわフェスタ（～12日）
- ◇ 5月14日 第2回監事会
- ◇ 5月14日 第1回常勤理事と監事の意見交換会
- ◇ 5月27日 第2回金融共済委員会
- ◇ 5月28日 第2回衛生委員会
- ◇ 5月28日 第3回監事会
- ◇ 5月28日 第2回定例理事会
- ◇ 5月30日 学童傘贈呈（6月5日、21日）

- ◇ 6月4日 第1回総務委員会
- ◇ 6月4日 第4回監事会
- ◇ 6月4日 第3回臨時理事会
- ◇ 6月17日 地区別組合員説明会（～21日）
- ◇ 6月25日 第2回総務委員会
- ◇ 6月27日 第14回通常総代会

- ◇ 7月4日 第3回衛生委員会
- ◇ 7月4日 第5回監事会
- ◇ 7月4日 第1回融資審査委員会
- ◇ 7月4日 第4回定例理事会
- ◇ 7月11日 第5回青年組織連絡協議会代議員総会
- ◇ 7月13日 第5次中期経営計画実践推進大会
- ◇ 7月18日 長崎びわ産地活性化推進協議会通常総会



4月5日 ライフアドバイザー総決起大会  
事業目標達成に向けてガンバrou三唱をするライフアドバイザー



4月22日 営農経済事業進発式  
決意表明する田添職員（中央）と経済渉外担当者ら



5月11日 びわフェスタ（～12日）  
オープニングセレモニーのテープカット



5月30日 学童傘贈呈（6月5日、21日）  
管内4200人の小学1年生に学童傘を贈呈した（森口組合長より田上長崎市長へ）

- ◇ 7月19日 年金友の会総会
- ◇ 7月20日 さくら会館西彼斎場別館「やすらぎホール」落成式
- ◇ 7月30日 第4回衛生委員会
- ◇ 7月30日 第6回監事会
- ◇ 7月30日 第5回定例理事会



7月13日 第5次中期経営計画実践推進大会  
大会決議を読み上げる役職員ら

- ◇ 8月1日 辞令交付式
- ◇ 8月2日 長崎ハウスピわ部会通常総代会
- ◇ 8月23日 第2回営農経済委員会
- ◇ 8月29日 第5回衛生委員会
- ◇ 8月29日 第7回監事会
- ◇ 8月29日 第6回定例理事会
- ◇ 8月31日 北部地区夏のJA祭（～9月1日）
- ◇ 8月31日 大西海みかん部会かんきつ経営者大会



7月20日 さくら会館西彼斎場別館「やすらぎホール」落成式  
落成式で挨拶する森口組合長

- ◇ 9月9日 長崎びわ部会通常総代会
- ◇ 9月14日 大西海ブロック女性部役職員との交流グラウンドゴルフ大会
- ◇ 9月18日 JA 長崎せいひ家の光大会
- ◇ 9月18日 監事研修（実務コース）（～19日）
- ◇ 9月25日 第6回衛生委員会
- ◇ 9月25日 第8回監事会
- ◇ 9月25日 第7回定例理事会
- ◇ 9月26日 JA 長崎せいひ書道コンクール審査会



8月31日 北部地区夏のJA祭（～9月1日）  
ステージイベントで和太鼓を演奏するこむかえこども園の児童ら

- ◇ 10月1日 辞令交付式
- ◇ 10月10日 長崎地区肥育牛部会畜魂慰霊祭
- ◇ 10月11日 いちご部会総代会
- ◇ 10月15日 令和元年度期中監事監査（～25日）
- ◇ 10月18日 JA 長崎せいひ年金友の会グランドゴルフ大会
- ◇ 10月28日 みのり監査法人期中監査（～11月8日）
- ◇ 10月30日 第7回衛生委員会
- ◇ 10月30日 第8回定例理事会



9月14日 大西海ブロック女性部役職員との交流グラウンドゴルフ大会  
女性部と役職員の合同チームで交流を深めた

- ◇ 11月1日 JA 長崎せいひスマイルサポーターロールプレイング大会
- ◇ 11月2日 JA 長崎せいひ地域貢献（一斉清掃）活動
- ◇ 11月5日 第3回総務委員会
- ◇ 11月7日 北部地区畜産部会合同畜魂祭
- ◇ 11月8日 第9回監事会



- ◇11月12日 「長崎びわ」生産振興大会
- ◇11月15日 第10回監事会
- ◇11月15日 第2回常勤理事と監事の意見交換会
- ◇11月20日 結婚相談員委属状交付式
- ◇11月28日 第2回中期経営計画戦略委員会
- ◇11月28日 第11回監事会
- ◇11月28日 第9回定例理事会
- ◇11月29日 第8回衛生委員会



10月18日 JA長崎せいひ年金友の会グラウンドゴルフ大会  
年金友の会会員ら約220人が出場し練習の成果を発揮した

- ◇12月2日 みのり監査法人期中監査（～6日）
- ◇12月7日 JA長崎せいひ書道コンクール表彰式
- ◇12月14日 コンプライアンスの日
- ◇12月20日 第9回衛生委員会
- ◇12月20日 第1回債権監理委員会
- ◇12月20日 第10回定例理事会
- ◇12月27日 辞令交付式



11月1日 JA長崎せいひスマイルサポーターロールプレイング大会  
大会に出場した職員ら（琴海支店の山中海帆さんは本大会に加え県大会においても最優秀賞を受賞した）

- ◇1月6日 新春祈願
- ◇1月6日 仕事始め式
- ◇1月7日 県常例検査（～24日）
- ◇1月10日 女性部・青年部と役職員との対話会
- ◇1月14日 じげもん長与10周年記念式典
- ◇1月17日 第2回融資審査委員会
- ◇1月18日 JA長崎せいひ共済代理店連絡協議会「女性のつとめ」
- ◇1月19日 中南部地区合同JA祭
- ◇1月24日 第10回衛生委員会
- ◇1月24日 第11回定例理事会



11月12日 「長崎びわ」生産振興大会  
マルモ支部の川口裕司さんの音頭でガンバロウ三唱する参加者ら

- ◇2月2日 みのり監査法人期中監査（～14日）
- ◇2月5日 JA長崎せいひ主催長崎和牛枝肉共励会
- ◇2月15日 北部地区春のJA祭（～16日）

- ◇3月2日 第11回衛生委員会
- ◇3月2日 第12回監事会
- ◇3月2日 第3回融資審査委員会
- ◇3月2日 第12回定例理事会
- ◇3月17日 総務債権管理合同委員会
- ◇3月17日 リスク管理委員会
- ◇3月18日 第13回監事会
- ◇3月18日 監事研修会



12月7日 JA長崎せいひ書道コンクール表彰式  
中学校3年生の部の入賞者ら

- ◇ 3月18日 みのり監査法人期中監査（～25日）
- ◇ 3月25日 第3回金融共済委員会
- ◇ 3月25日 第3回営農経済委員会
- ◇ 3月26日 第12回衛生委員会
- ◇ 3月26日 第13回定例理事会
- ◇ 3月30日 退職者辞令交付式



1月10日 女性部・青年部と役員との対話会  
JAの事業について要望する青年組織協議会員



1月14日 じげもん長と10周年記念式典  
10周年記念式典に出席した生産者ら



1月19日 中南部地区合同JA祭  
ジャンボ抽選会で豪華景品を受け取る当選者



2月5日 JA長崎せいひ主催長崎和牛枝肉共励会  
金賞を受賞した岳下肇さんと受賞者、関係者ら

## 7. 農業振興活動

- ◇ 安全・安心な農産物づくりへの取り組み  
(生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応など)
- ◇ 担い手・新規就農者への支援
- ◇ 小学生を対象とした農業体験学習
- ◇ 農業関連融資の活用
- ◇ 農業祭の開催、地産地消・食育の取り組みなど

## 8. 地域貢献活動

- ◇ 学校給食への地元農産物の提供
- ◇ 助け合い組織によるミニデイサービスの実施
- ◇ 女性部組織による元気高齢者食事サービス
- ◇ 地域環境保全活動（国道沿いの花植え、廃ビニール回収）
- ◇ 地元食材を使った料理教室、試食会、レシピ配布

## 9. リスク管理の状況

### ◇リスク管理体制

#### 〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

#### ① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債

権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## ② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当 JA では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した ALM を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 JA の保有有価証券ポートフォリオの状況や ALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する ALM 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び ALM 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

## ③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当 JA では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

## ④ オペレーショナル・リスク管理

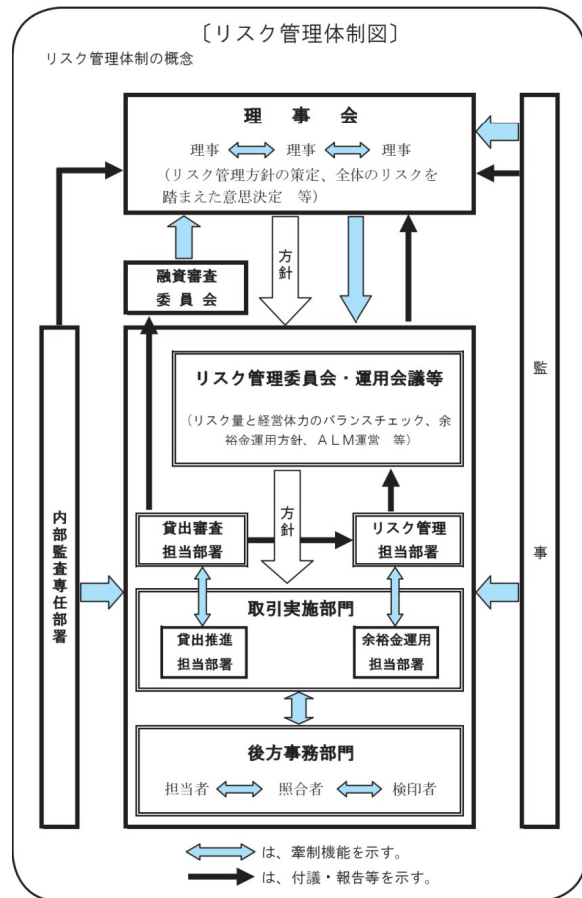
オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当 JA では、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告をする体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

### ⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。



### ⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

## ◇法令遵守体制

### 〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

### 〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

### ◇金融 ADR 制度への対応

#### ① 苦情処理措置の内容

当 JA では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JA バンク相談所や JA 共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 JA の苦情等受付窓口（電話：本店総務部 095-825-5600（月～金 午前9時～午後5時））

#### ② 紛争解決措置の内容

当 JA では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

##### ・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター（電話：天神センター 092-741-3208、北九州センター 093-561-0360、久留米センター 0942-30-0144）

① 窓口または一般社団法人 JA バンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、福岡県弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

##### ・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<http://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<http://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士保険 ADR

<http://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

#### ◇内部監査体制

当 JA では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JA の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

## 10. 自己資本の状況

#### ◇自己資本比率の状況

当 JA では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和2年3月末における自己資本比率は、13.49%となりました。

当 JA の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

##### ○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	長崎西彼農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	9,688 百万円（前年度 9,570 百万円）

#### ◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 JA は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 JA が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成 19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

## 11. 主な事業の内容

### (1) 主な事業の内容

#### 〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

#### ◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金の種類		預入金額	付利単位	備考	
当座貯金		1円以上	—	無利息	
普通貯金		1円以上	100円	付利最低残高 1,000円 2月、8月利息元加	
通知貯金		5万円以上	1円	据置は7日以上 2日前解約予告	
納税準備貯金		1円以上	100円	付利最低残高 1,000円 利息非課税扱い (租税納付目的外の払戻は利息課税扱い)	
貯蓄貯金	基本残高 10万円	10万円未満	1円以上	1円	付利最低残高 1,000円 金利は階層毎に設定 2月、8月利息元加 スウィングサービス機能
		10万円以上			
		30万円以上			
		50万円以上			
		100万円以上			
		300万円以上			
定期積金		3年未満	毎回掛金額 1,000円単位	1円	目標式の場合、初回掛金で金額調整 契約期間は6ヶ月以上120ヶ月以内
		3年以上			
		5年超			
期日指定定期		1年以上 2年未満	1円以上 300万円 未満	1円	利率は1年毎の複利計算 1年経過後1ヶ月前解約予告
		2年以上 3年以下			



貯金の種類			預入金額	付利単位	備考
ス ー パ ー 定 期	300万円 以上	1ヶ月もの 2ヶ 3ヶ 6ヶ 1年もの 2ヶ 3ヶ 4ヶ 5ヶ 7ヶ 10ヶ	300万円 以上	1円	単利計算 (但し個人の方で3年もの以上 は、半年ごとの複利計算とする ことができます) 単利型で2年 もの以上の場合、1年ごとの中 間利払方式
	300万円 未満	1ヶ月もの 2ヶ 3ヶ 6ヶ 1年もの 2ヶ 3ヶ 4ヶ 5ヶ 7ヶ 10ヶ	1円以上		
自由金利型大口定期 1千万円以上		1ヶ月もの 2ヶ 3ヶ 6ヶ 1年もの 2ヶ 3ヶ 4ヶ 5ヶ 7ヶ 10ヶ	1,000万円 以上	1円	単利計算 2年もの以上の場合、1年ごと の中間利払方式
変 動 金 利 型 定 期 貯 金	1千万円 以上	1年もの 2ヶ 3ヶ	1,000万円 以上	1円	単利計算 (但し個人の方に限り半年複利 とすることができます)
	300万円 以上	1年もの 2ヶ 3ヶ	300万円 以上		
	300万円 未満	1年もの 2ヶ 3ヶ	1円以上		

#### ◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

種 類	資 金 使 途	期 間	貸 出 金 額 等
貯 金 担 保 貸 付	生活資金等	定期貯金・定期積金の満期日	預入金額の範囲内または掛込済金額
住 宅 ロ ー ン	住宅建築・宅地購入等	3年以上 35年以内	10万円以上、1億円以内
リ フ ォ ー ム ロ ー ン	住宅増改築等	1年以上 20年以内	10万円以上、1,000万円以内
ア パ ー ト ロ ー ン	賃貸住宅建設・補修改修等	1年以上 30年以内	100万円以上、4億円以内
マ イ カ ー ロ ー ン	自動車購入・免許取得費等	6ヶ月以上 10年以内	1,000万円以内
フ リ ー ロ ー ン	生活資金等	6ヶ月以上 10年以内	500万円以内
教 育 ロ ー ン	高校・大学等に要する資金	据置期間を含め 最長15年以内	500万円以内
営 農 資 金	農業生産・経営資金等	5年～35年以内	1組合員最高限度以内
共 済 担 保 貸 付	生活資金等	5年以内 (満期日翌日)	当組合長期共済契約による規定額
カ ー ド ロ ー ン	生活資金等	1年自動延長	50万円以上、300万円以内
営 農 ロ ー ン	農業経営資金	1年自動延長	300万円以内
営 農 サ ポ ー ト 資 金	設備・運転資金	7年～15年以内	1,000万円以上、5,000万円以内

#### ◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫・ゆうちょ銀行などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

#### ◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

種類	特徴
年金自動受取	○一度のお手続きで、自動的に年金がお受け取りになれます。 ○JAのキャッシュカードをご利用になれば、全国のJAのほか、銀行、信用金庫・信用組合などの現金自動預入・支払機から現金をお引き出しいただけます。
給与振込	○給料袋の受渡しがないので、紛失したり、盗まれたりする心配がなく安全です。 ○当日、あなたの貯金口座へ自動的に入金されていますので、出張中や休暇中でも確実にお受取りできます。 ○給料が振り込まれた日からお利息がつかますので、お得です。
自動支払い	○一回の手続きだけで、電気料金などの公共料金をはじめ、毎月のいろいろなお支払いを、あなたの貯金口座から自動的にお支払いいたします。 ○支払い期日を忘れて、集金日で外出ができないというような面倒がなくなります。 ○支払の日付け・金額・種類などが通帳に記帳されますので、家計管理に役立ちます。
キャッシュカード	○総合口座か普通貯金口座をお持ちの方なら、どなたでもご利用いただけます。 ○全国の農協のほか、銀行・信用金庫・信用組合などのCD（現金自動支払機）、ATM（現金自動預入払出兼用機）でご利用いただけるので、大変便利です。

#### ◇手数料一覧

##### (1) 為替手数料・振込手数料

窓口受付	系統金融機関あてのもの	3万円未満	1件につき	330円
		3万円以上	1件につき	550円
	他行あてのもの	3万円未満	1件につき	660円
		3万円以上	1件につき	880円
	店内・僚店間内の振込	3万円未満	1件につき	220円
		3万円以上	1件につき	440円
自動化機器受付	系統金融機関あてのもの	3万円未満	1件につき	110円
		3万円以上	1件につき	220円
	他行あてのもの	3万円未満	1件につき	330円
		3万円以上	1件につき	550円
	店内・僚店間内の振込	3万円未満	1件につき	55円
		3万円以上	1件につき	110円

##### (2) 送金手数料

普通扱い	他行	1件につき	660円
同	系統	1件につき	440円

##### (3) 代金取立手数料

当JAの本支店間	無料	
同一手形交換所内	1件につき 220円	
隔地間	系統	1件につき 660円
	他行	1件につき 880円

##### (4) その他の手数料

送金・振込の組戻料	1件につき 1,100円
取立手形組戻料	1件につき 1,100円
不渡手形返却料	1件につき 1,100円
取立手形店頭手数料	1件につき 1,100円
	※ただし、1,100円を越える取立経費を要する場合はその実費を徴します。

## 〔共済事業〕

JA 共済は、JA が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA 共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済の種類（共済期間が5年以上の契約）

終身共済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
引受緩和型 終身共済	健康に不安がある若年層から中高年層の終身保障ニーズに幅広く対応するため、加入しやすい「手続きが簡便で加入間口の広い」しくみです。
一時払 終身共済 (平28.10)	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、万一に備える一生涯の共済です。生存給付特則付一時払終身共済については、生存給付金を生前贈与（暦年贈与）として活用できます。死亡共済金を相続対策に活用できます。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。ニーズに合わせて「共済期間」、「1回の入院の支払限度日数」、「共済掛金の払込期間」などを選択できます。先進医療を加えることで最新の治療を安心して受けることができるプラン、がん保障を充実させるプランもあります。
引受緩和型 医療共済	幅広い年齢層の医療保障ニーズに対応し、健康状態に不安がある方でも加入しやすく手続きが簡便なしくみです。
がん共済	悪性新生物または脳腫瘍にかかった場合の入院・手術・放射線治療などを保障する共済です。悪性新生物と診断された時、長期の治療費用をサポートする一時金など、1つの契約で総合的に保障されます。
介護共済	所定の要介護状態になった場合「介護共済金」が支払われる、一生涯の介護保障です。公的介護保険制度に連動し、要介護2～5まで、幅広い要介護状態を保障します。またJA独自の基準で重度要介護状態を設定しており、公的介護保険の認定を受けられない場合も保障できるケースがあります。
一時払 介護共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができる共済です。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたこと、または、所定の重度要介護状態になったことを支払時由としており、わかりやすくまた幅広い介護保障となっています。死亡時においても一時払共済掛金に相当する額を保障します。
生活障害共済	身体の障害（1級～4級までの身体障害者手帳交付）による経済的な損失に備える保障です。性質の異なる経済的な損失に備えられるよう、「一時金型」と「定期年金型」の2タイプがあります。なお、掛金負担を抑えるために、死亡保障・返戻金は設定していません。
特定重度疾病 共済	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。
予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診断なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
一時払 養老生命共済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した資金形成ニーズに応えることができ、加入手続きが簡便なしくみです。85歳まで加入できます。設定されている予定利率を下回る月は、契約の引き受けを制限します。
こども共済	お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。ご契約者（親）が万一のときは、それ以降の共済掛金の払込が不要のうえ、学資金と満期共済金が支払われます。また、毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※上記の表で「万一のとき」とは、死亡、第1級後遺障害の状態または所定の重度要介護状態に該当したときをいいます。

※上記の共済は、所定の要件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となります。

※このほかにも、国民年金基金、退職年金共済などがあります。

短期共済の種類（共済期間が5年未満の契約）

自動車共済	相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための生涯保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自賠責共済	法律で全ての自動車加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
傷害共済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。（※）
賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。（※）
団体定期生命共済	団体の福利厚生制度としてご活用いただけます。
火災共済	住まいの火災損害を保障します。（※）
団体建物火災共済	団体の建更・動産の損害を総合的に保障します。
JA安心倶楽部	幅広い補償であなたの日常生活をサポートする傷害保険です。（共栄火災海上保険）

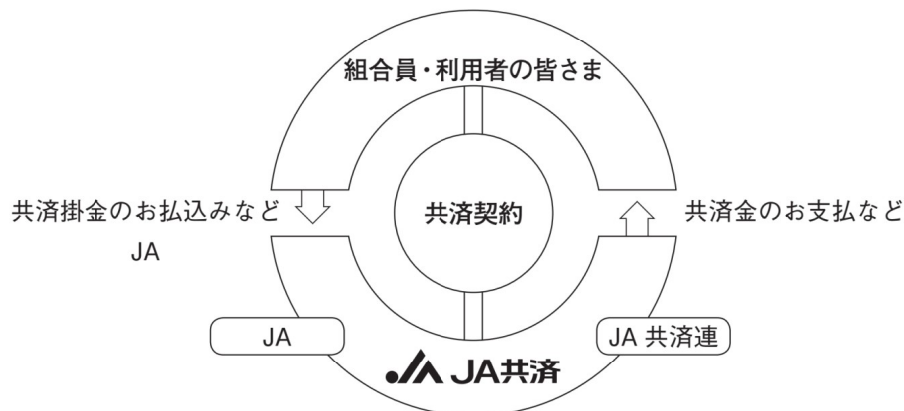
（※）は、所定の要件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となります。

ニーズにあわせて特約や特則が選べます。（生命共済の場合）

- 災害や病気による死亡・後遺障害・生前保障を増やしたい方に  
定期特約、更新型定期特約、通減定期特約、生活保障特約、災害給付特約、災害死亡割増特約、  
家族収入保障特約、生前給付特約、共済金割増支払特則
- 医療保障をより充実させたいという方に  
特定損傷特約、がん重点保障特則
- 契約期間中に中途給付金などを受け取りたいという方に  
中途給付特則

◇ JA 共済は、JA と JA 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。

組合員・利用者の皆さまと JA 共済は、「信頼関係・安心感・身近さ」でつながっています。



J A : JA 共済の窓口です。

JA 共済連 : JA 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

## 〔農業関連事業〕

### ◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、当JA管内において生産された米、野菜、果樹等から特に選りすぐったものをブランドとして認証しています。また、「地産地消」の取り組みとして、管内数ヶ所に直売所を展開し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

### ◇購買事業

生産資材店舗では、農産物の種子類、肥料、農薬、飼料、園芸資材等を供給しています。農産物を出荷している農家向けの商品だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。随時に営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。また、農機具修理については、農機センターより迅速に出張修理を行います。そして、営農経済渉外担当者により、農家・生産者に対し訪問活動を実施しております。

## 〔営農・生活相談事業〕

### ◇営農指導相談

### ◇くらしの相談

### ◇健康づくり

## 〔生活関連事業〕

### ◇葬祭事業

JA 葬祭センターにて24時間体制で対応しております。葬祭場は6か所あり、同様に自宅葬も賜っております。組合員・利用者のニーズに合った真心のこもったサービスの提供を心がけております。

### 【 受 付 】

中央葬祭センター	西彼杵郡時津町久留里郷1439番地1	095-881-2400
西彼葬祭センター	西海市西彼町小迎郷2849番地1	0959-28-1313

### 【 斎 場 】

さくら会館 時津	西彼杵郡時津町久留里郷1439番地1	095-881-2400
さくら会館 長与	西彼杵郡長与町高田郷3807番地4	095-840-5224
さくら会館 三重	長崎市多以良町1551番地11	095-840-1000
さくら会館 西彼	西海市西彼町小迎郷2812番地2	0959-28-0085
さくら会館 大崎	西海市大島町1918番地11	0959-34-5544
さくら会館 茂木	長崎市茂木町1274-1	095-836-3366

#### ◇その他

- Aコープ
- 自動車整備
- JA - SS
- ガス事業 など。

#### (2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

#### ◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻防止システム」とスケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

#### ◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンクの独自の制度です。具体的には、(1)個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3)全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※ 2019年3月末における残高は1,706億円となっております。

#### ◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

#### ◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

## 【経営資料】

### I 決算の状況

#### 1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	30年度 (平成31年3月31日)	元年度 (令和2年3月31日)
( 資 産 の 部 )		
<b>1 信用事業資産</b>	<b>145,268,653</b>	<b>145,280,945</b>
(1) 現 金	959,075	1,034,053
(2) 預 金	96,336,876	95,193,669
系統預金	96,239,981	95,107,930
系統外預金	96,895	85,739
(3) 貸 出 金	48,135,725	49,200,761
(4) その他の信用事業資産	121,851	109,184
未収収益	104,157	99,627
その他の資産	17,694	9,557
(5) 貸倒引当金	△ 284,874	△ 256,722
<b>2 共済事業資産</b>	<b>9,873</b>	<b>17,614</b>
(1) 共済貸付金	0	0
(2) 共済未収利息	0	0
(3) その他の共済事業資産	9,880	17,628
(4) 貸倒引当金	△ 7	△ 14
<b>3 経済事業資産</b>	<b>3,267,981</b>	<b>2,645,259</b>
(1) 経済事業未収金	1,372,181	1,329,489
(2) 経済受託債権	204,103	177,599
(3) 棚卸資産	390,359	350,021
購入品	297,637	290,433
諸材料	91,992	59,024
その他の棚卸資産	730	564
(4) その他の経済事業資産	1,389,007	857,382
預託家畜	1,293,994	725,298
その他の経済事業資産	95,013	132,084
(5) 貸倒引当金	△ 87,669	△ 69,232
<b>4 雑 資 産</b>	<b>387,926</b>	<b>612,001</b>
(1) 雑資産	388,013	612,043
(2) 貸倒引当金	△ 87	△ 42
<b>5 固定資産</b>	<b>8,709,517</b>	<b>8,398,013</b>
(1) 有形固定資産	8,700,478	8,384,634
建 物	8,316,432	8,173,871
リース資産	89,040	89,040
機械装置	1,476,520	1,475,824
土 地	6,156,544	6,057,654
その他有形固定資産	2,792,162	2,784,583
減価償却累計額	△ 10,130,220	△ 10,196,338
(2) 無形固定資産	9,039	13,379
<b>6 外部出資</b>	<b>10,989,513</b>	<b>11,002,373</b>
(1) 外部出資	10,989,513	11,002,373
系統出資	10,025,943	10,025,943
系統外出資	893,770	896,630
子会社等出資	69,800	79,800
(2) 外部出資等損失引当金	0	0
<b>7 繰延税金資産</b>	<b>7,628</b>	<b>19,430</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>168,641,092</b>	<b>167,975,635</b>



(単位：千円)

科 目	30年度 (平成31年3月31日)	元年度 (令和2年3月31日)
(負債の部)		
<b>1 信用事業負債</b>	<b>153,820,758</b>	<b>153,101,498</b>
(1) 貯金	153,332,325	152,607,051
(2) 借入金	109,224	93,090
(3) その他の信用事業負債	379,209	401,357
未払費用	42,686	38,753
その他の負債	336,523	362,604
<b>2 共済事業負債</b>	<b>751,083</b>	<b>711,300</b>
(1) 共済借入金	0	0
(2) 共済資金	427,578	373,116
(3) 共済未払利息	0	0
(4) 未経過共済付加収入	314,130	306,816
(5) その他共済事業負債	9,375	31,368
<b>3 経済事業負債</b>	<b>761,504</b>	<b>805,756</b>
(1) 経済事業未払金	369,815	388,032
(2) 経済受託債務	335,862	367,055
(3) その他の経済事業負債	55,827	50,669
<b>4 雑負債</b>	<b>421,644</b>	<b>460,396</b>
(1) 未払法人税等	6,637	6,637
(2) 資産除去債務	8,378	8,561
(3) その他の負債	406,629	445,198
<b>5 諸引当金</b>	<b>526,461</b>	<b>489,930</b>
(1) 賞与引当金	115,541	110,922
(2) 退職給付引当金	370,578	328,182
(3) 役員退職慰労引当金	40,342	50,826
<b>6 繰延税金負債</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>7 再評価に係る繰延税金負債</b>	<b>770,684</b>	<b>751,167</b>
<b>負債の部合計</b>	<b>157,052,133</b>	<b>156,320,047</b>
(純資産の部)		
<b>1 組合員資本</b>	<b>9,604,033</b>	<b>9,720,698</b>
(1) 出資金	3,419,611	3,354,372
(2) 利益剰余金	6,234,717	6,425,344
利益準備金	3,100,183	3,100,183
その他利益剰余金	3,134,534	3,325,161
特別積立金(教育)	158,680	158,680
農業関連施設整備積立金	93,058	80,323
事業基盤強化積立金	580,000	580,000
農業生産振興対策積立金	0	200,000
財務基盤強化積立金	440,000	440,000
施設整備対策積立金	500,000	500,000
リスク対策積立金	450,000	450,000
中期経営計画実践対策積立金	0	14,414
県センターシステム構築負担積立金	60,000	60,000
固定資産処分(減損処理含む)対策積立金	20,000	220,000
畜産振興・支援対策積立金	150,000	150,000
当期末処分剰余金	682,796	471,744
(うち当期剰余金)	(75,865)	(173,875)
(3) 処分未済持分	△ 50,295	△ 59,018
<b>2 評価・換算差額等</b>	<b>1,984,926</b>	<b>1,934,890</b>
(1) 土地再評価差額金	1,984,926	1,934,890
<b>純資産の部合計</b>	<b>11,588,959</b>	<b>11,655,588</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>168,641,092</b>	<b>167,975,635</b>

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	30年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	元年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
<b>1 事業総利益</b>	<b>4,181,237</b>	<b>3,978,133</b>
<b>事業収益</b>		<b>9,859,874</b>
<b>事業費用</b>		<b>5,881,741</b>
(1) 信用事業収益	1,502,105	1,372,289
資金運用収益	1,363,004	1,266,032
(うち預金利息)	(573,082)	(590,148)
(うちその他受入利息)	(7,272)	(7,267)
(うち貸出金利息)	(782,650)	(668,617)
役務取引等収益	42,712	42,291
その他経常収益	96,389	63,966
(2) 信用事業費用	353,823	290,877
資金運用費用	47,340	40,961
(うち貯金利息)	(44,827)	(38,909)
(うち給付補填備金繰入)	(618)	(551)
(うち借入金利息)	(1,423)	(1,271)
(うちその他支払利息)	(472)	(230)
役務取引等費用	12,462	12,044
その他経常費用	294,021	237,872
(うち貸倒引当戻入益)	(145)	(△ 28,152)
<b>信用事業総利益</b>	<b>1,148,282</b>	<b>1,081,412</b>
(3) 共済事業収益	1,371,452	1,290,623
共済付加収入	1,286,841	1,207,269
共済貸付金利息	954	-
その他の収益	83,657	83,354
(4) 共済事業費用	113,458	100,790
共済借入金利息	667	-
共済推進費	85,512	74,847
共済保全費	8,714	9,133
その他の費用	18,565	16,810
(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 39)	(7,381)
<b>共済事業総利益</b>	<b>1,257,994</b>	<b>1,189,833</b>
(5) 購買事業収益	5,568,091	5,183,141
購買品供給高	5,339,962	5,060,173
修理サービス料	13,261	11,923
その他の収益	214,868	111,045
(6) 購買事業費用	4,646,590	4,335,205
購買品供給原価	4,397,650	4,064,172
購買品供給費	134,584	128,714
修理サービス費	1,205	1,027
その他の費用	113,151	141,292
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 10,094)	(△ 3,518)
<b>購買事業総利益</b>	<b>921,501</b>	<b>847,936</b>
(7) 販売事業収益	1,480,096	1,558,970
買取販売品販売高	420,173	419,963
販売手数料	347,647	346,150
その他の収益	712,276	792,857
(8) 販売事業費用	948,503	1,020,275
買取販売品販売原価	364,728	347,081
販売費	52,761	53,922
その他の費用	531,014	619,272
(うち貸倒引当金繰入額)	(△ 2,599)	(△ 15,008)
<b>販売事業総利益</b>	<b>531,593</b>	<b>538,695</b>

(単位：千円)

科 目	30年度 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	元年度 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
(9) 利用事業収益	676,294	685,496
(10) 利用事業費用 (うち貸倒引当金繰入額)	301,308 (200)	308,804 (89)
<b>利用事業総利益</b>	<b>374,986</b>	<b>376,692</b>
(11) 指導事業収入	108,232	89,091
(12) 指導事業支出	161,351	145,526
<b>指導事業収支差額</b>	<b>△ 53,119</b>	<b>△ 56,435</b>
<b>2 事業管理費</b>	<b>4,054,067</b>	<b>3,918,266</b>
(1) 人件費	2,899,737	2,821,566
(2) 業務費	170,401	170,623
(3) 諸税負担金	186,480	188,276
(4) 施設費	784,258	727,949
(5) その他の事業管理費	13,191	9,852
<b>事業利益</b>	<b>127,170</b>	<b>59,867</b>
<b>3 事業外収益</b>	<b>318,309</b>	<b>373,025</b>
(1) 受取雑利息	204	474
(2) 受取出資配当金	146,401	217,303
(3) 賃貸料	99,361	94,211
(4) 償却債権取立益	12	12
(5) 雑収入	72,331	61,025
<b>4 事業外費用</b>	<b>97,283</b>	<b>73,747</b>
(1) 寄付金	871	775
(2) 雑損失 (うち貸倒引当金繰入額)	96,412 (78)	72,972 (△ 45)
<b>経常利益</b>	<b>348,196</b>	<b>359,145</b>
<b>5 特別利益</b>	<b>18,713</b>	<b>73,337</b>
(1) 固定資産処分益	18,713	6,513
(2) 一般補助金	-	66,824
<b>6 特別損失</b>	<b>468,835</b>	<b>283,017</b>
(1) 固定資産処分損	6,789	2,415
(2) 固定資産圧縮損	-	66,824
(3) 減損損失	462,046	213,778
<b>税引前当期利益</b>	<b>△ 101,926</b>	<b>149,465</b>
法人税・住民税及び事業税	6,637	6,637
法人税等調整額	88,987	△ 31,046
<b>法人税等合計</b>	<b>95,624</b>	<b>△ 24,409</b>
<b>当期剰余金</b>	<b>△ 197,550</b>	<b>173,875</b>
<b>当期首繰越剰余金</b>	<b>180,158</b>	<b>229,240</b>
<b>再評価差額金取崩額</b>	<b>118,577</b>	<b>50,307</b>
<b>農業関連施設整備積立金取崩額</b>	<b>14,652</b>	<b>12,735</b>
<b>中計実践積立取崩額</b>	<b>20,841</b>	<b>5,587</b>
<b>固定資産処分対策積立金取崩額</b>	<b>460,000</b>	<b>-</b>
<b>農業生産振興対策積立金</b>	<b>86,118</b>	<b>-</b>
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>682,796</b>	<b>471,744</b>

(注) 農業協同組合法施行規則の改定に伴い、当年度については各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

### 3. 注記表

30年度	元年度
<p><b>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券（時価のないもののみ） 移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 購買品については売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>(2) 諸材料の期末棚卸評価については先入先出に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産、無形固定資産の減価償却方法は、有形固定資産は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）、無形固定資産は定額法によっています。また、リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認めら</p>	<p><b>I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</b></p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券（時価のないもののみ） 移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 購買品（数量管理品）については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、購買品（売価管理品）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、購買品（農機・自動車）については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>(2) 諸材料の期末棚卸評価については先入先出に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にはないが、今</p>

30年度	元年度
<p>れる額を引き当てています。</p> <p>実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式</p>	<p>後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。</p> <p>上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式</p>

30年度	元年度
<p>によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等のうち、1資産あたり20万円以上のものは雑資産に計上し5年間で均等償却を行い、20万円未満のものについては当年度の費用に計上しています。</p> <p>7. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、円単位で表示しております。ただし、注記表及び附属明細書については、千円未満を四捨五入表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。</p> <p><b>II. 貸借対照表に関する注記</b> 1. 固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりです。</p> <p>(1) 建物 （圧縮記帳前取得額 4,052,019 千円、 圧縮額 1,268,902 千円）</p> <p>(2) 構築物 （圧縮記帳前取得額 12,976 千円、 圧縮額 6,896 千円）</p> <p>(3) 機械及び装置</p>	<p>によっています。</p> <p>6. 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、円単位で表示しております。ただし、注記表及び附属明細書については、千円未満を四捨五入表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。</p> <p><b>II. 会計方針の変更に関する注記</b> 棚卸資産の評価方法 購買品の評価方法は、従来、売価還元法に基づく原価法によっておりましたが、当該事業年度より購買品の管理上の特性に応じ、数量管理品については総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、売価管理品については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、農機・自動車については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しました。 なお、この変更による影響は軽微です。</p> <p><b>III. 表示方法の変更に関する注記</b> 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に事業ごとの収益および費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。</p> <p><b>IV. 貸借対照表に関する注記</b> 1. 資産に係る圧縮記帳額 有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,551,337千円であり、その内訳は、次の通りです</p> <p>(1) 建物 （圧縮記帳前取得額 4,026,159 千円、 圧縮額 1,254,710 千円）</p> <p>(2) 構築物 （圧縮記帳前取得額 141,700 千円、 圧縮額 73,720 千円）</p> <p>(3) 機械及び装置</p>

30年度	元年度																				
(圧縮記帳前取得額 2,267,245 千円、 圧縮額 1,180,149 千円)	(圧縮記帳前取得額 2,267,245 千円、 圧縮額 1,180,149 千円)																				
(4) 車両運搬具 (圧縮記帳前取得額 4,350 千円、 圧縮額 2,267 千円)	(4) 車両運搬具 (圧縮記帳前取得額 4,350 千円、 圧縮額 2,267 千円)																				
(5) 工具器具備品 (圧縮記帳前取得額 80,674 千円、 圧縮額 39,529 千円)	(5) 工具器具備品 (圧縮記帳前取得額 62,734 千円、 圧縮額 30,559 千円)																				
(6) 無形固定資産 (圧縮記帳前取得額 3,620 千円、 圧縮額 1,421 千円)	(6) 土地 (圧縮記帳前取得額 16,548 千円、 圧縮額 9,932 千円)																				
(7) 土地 (圧縮記帳前取得額 16,548 千円、 圧縮額 9,932 千円)																					
2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、建物の一部、車両258台、ATM34台等については、リース契約により使用しております。	2. リース契約により使用する重要な固定資産貸借対照表に計上した固定資産のほか、建物の一部、車両255台、ATM34台等については、リース契約により使用しております。																				
(1) ファイナンス・リース i) JAが借手側 リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記のとおりです。	3. リース取引に関する注記 (1) JAが借手側 i) リース資産の内容 〈ファイナンス・リース取引〉																				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：千円)	① 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・有形固定資産 主として、葬祭事業における建物、構築物です。																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>建物</th> <th>機械装置</th> <th>車 輛 運搬具</th> <th>工 具・ 器具備品</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>-</td> <td>2,577</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計相当額</td> <td>-</td> <td>2,387</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>		建物	機械装置	車 輛 運搬具	工 具・ 器具備品	取得価額相当額	-	2,577	-	-	減価償却累計相当額	-	2,387	-	-	期末残高相当額	-	-	-	-	② 所有権移転ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。 ii) オペレーティング・リース オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は次の通りです。
	建物	機械装置	車 輛 運搬具	工 具・ 器具備品																	
取得価額相当額	-	2,577	-	-																	
減価償却累計相当額	-	2,387	-	-																	
期末残高相当額	-	-	-	-																	
(単位：千円)	(単位：千円)																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>無形固定資産</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>2,577</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>2,387</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	無形固定資産	合 計	-	2,577	-	2,387	-	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td>3,030</td> <td>106,306</td> <td>109,336</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内	1年超	合 計	未経過リース料	3,030	106,306	109,336				
無形固定資産	合 計																				
-	2,577																				
-	2,387																				
-	-																				
	1年以内	1年超	合 計																		
未経過リース料	3,030	106,306	109,336																		

30年度				元年度
② 未経過リース料期末残高相当額 (単位：千円)				
	未経過リース料 期末残高相当額			
1年以内				-
1年超				-
合計				-
③ 当期の支払いリース料、減価償却費相当額 及び支払利息相当額 (単位：千円)				
支払リース料				77
減価償却費相当額				77
支払利息相当額				-
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。				
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。				
(2) オペレーティング・リース ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当JAに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。 (単位：千円)				
	1年以内	1年超	合計	
未経過リース料	31,696	94,070	125,766	
上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。				
3. 担保に供している資産に次のものがあります。				4. 担保に供している資産
(1) 預金 5,600,000千円 (農林中央金庫為替決済保証金)				定期預金 4,100,000千円を為替決済の担保に、 定期預金 4,100,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保にそれぞれ供しています。
4. 子会社等に対する金銭債権及び債務の総額 子会社等に対する金銭債権の総額 588,212千円 子会社等に対する金銭債務の総額 447,327千円				5. 子会社等に対する金銭債権及び債務の総額 子会社等に対する金銭債権の総額 555,981千円 子会社等に対する金銭債務の総額 587,529千円



30 年 度	元 年 度
<p>5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び債務</p> <p>理事および監事に対する金銭債権の総額 35,857 千円</p> <p>理事および監事に対する金銭債務の総額 - 千円</p>	<p>6. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び債務</p> <p>理事および監事に対する金銭債権の総額 32,736 千円</p> <p>理事および監事に対する金銭債務の総額 - 千円</p>
<p>6. 農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2)に基づく、リスク管理債権の状況は次のとおりです。(いずれの額も、貸倒引当金控除前の金額です)</p> <p>(1) 破綻先債権 5,462 千円</p> <p>(2) 延滞債権 812,287 千円</p> <p>(3) 3 ヶ月以上延滞債権 - 千円</p> <p>(4) 貸出条件緩和債権 673,530 千円</p> <p>合 計 1,491,279 千円</p>	<p>7. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額およびその内訳</p> <p>貸出金のうち、破綻先債権額は 4,133 千円、延滞債権額は 624,498 千円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 614,846 千円です。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 1,243,477 千円です。</p>
<p>7. 「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号）に基づき、事業用土地について、次の方法により再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部</p>	<p>8. 「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成 11 年 3 月 31 日公布法律第 24 号）に基づき、事業用土地について、次の方法により再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部</p>

30年度	元年度
<p>に計上しています。</p> <p>(1) 再評価の方法:路線価、固定資産課税評価、売買事例</p> <p>(2) 再評価を行った年月日: 平成11年3月31日(一部平成12年3月31日)</p> <p>(3) 再評価により生じた差額: 2,755,609千円</p> <p>再評価前の土地の帳簿価額: 1,103,634千円</p> <p>再評価後の土地の帳簿価額: 3,859,243千円</p> <p>なお、当該土地の年度末の時価の合計額は再評価後の帳簿価額の合計額を570,929千円下回っています。</p> <p><b>Ⅲ. 損益計算書に係る注記</b></p> <p>1. 子会社等との事業取引及び事業取引以外の取引による取引高の総額</p> <p>(1) 子会社等との取引による収益総額 605,581千円</p> <p>うち事業取引高 594,301千円</p> <p>うち事業取引以外の取引高 11,280千円</p> <p>(2) 子会社等との取引による費用総額 547,702千円</p> <p>うち事業取引高 547,702千円</p> <p>うち事業取引以外の取引高 0千円</p> <p>2. 固定資産減損会計</p> <p>(1) グルーピングの方法と共用資産の概要</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については統括支店並びに、食肉加工センター・葬儀センター・Aコープ・直売所等拠点施設ごとに、また、業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店及び本店営業・農機センター・ガスセンター・育苗センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、全グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、全体共用資産と認識し、営農経済センター・資材センター・ライスセンター・みかん選果場等については、地区ごとの共用資産と認識しております。</p>	<p>に計上しています。</p> <p>(1) 再評価の方法:路線価、固定資産課税評価、売買事例</p> <p>(2) 再評価を行った年月日: 平成11年3月31日(一部平成12年3月31日)</p> <p>(3) 再評価により生じた差額: 2,686,057千円</p> <p>再評価前の土地の帳簿価額: 1,095,883千円</p> <p>再評価後の土地の帳簿価額: 3,781,940千円</p> <p>なお、当該土地の年度末の時価の合計額は再評価後の帳簿価額の合計額を420,323千円下回っています。</p> <p><b>V. 損益計算書に係る注記</b></p> <p>1. 子会社等との事業取引及び事業取引以外の取引による取引高の総額</p> <p>(1) 子会社等との取引による収益総額 630,126千円</p> <p>うち事業取引高 619,166千円</p> <p>うち事業取引以外の取引高 10,960千円</p> <p>(2) 子会社等との取引による費用総額 586,702千円</p> <p>うち事業取引高 569,182千円</p> <p>うち事業取引以外の取引高 17,520千円</p> <p>2. 減損損失に関する注記</p> <p>(1) グルーピングの方法と共用資産の概要</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については統括支店ごとに、また業務外固定資産(遊休資産と賃貸固定資産)については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店(本店営業を含む)、農機センター・ガスセンター・育苗センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、当JA内の他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、全体共用資産と認識しています。また、営農経済センター・資材センター・ライスセンターについては、地区ごとの共用資産と認識しております。</p> <p>前年度からの変更点は、管轄地区の区分が困難なみかん選果場施設は、地区共用資産から全体共用資産としています。また、食肉加工センターについては、独立してキャッシュ・フロー</p>

30年度				元年度											
(2) 当事業年度に減損損失を計上した資産及び資産グループの概要				を生まみ出さないものとして最小単位としていましたが、内部取引の関係から独立したキャッシュ・フローを生み出さず、Aコープのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、Aコープの共用資産と認識して変更していません。 (2) 当事業年度に減損損失を計上した資産及び資産グループの概要											
								場 所	用 途	種 類	その他	場 所	用 途	種 類	その他
長崎市川原町251 他	三和支店 営業店舗	土地・建物 他	事業用 固定資産	西海市西彼町喰場郷 736-1	Aコープ 西彼店	土地	事業用 固定資産	西海市大瀬戸町多以良郷 1365-1	Aコープ 多以良店	土地・建物 他	事業用 固定資産	西海市大瀬戸町雪浦下郷 1360-21	Aコープ 雪浦店	建物	事業用 固定資産
長崎市宮崎町795-6 他	三和支店(宮崎びわ集出荷場)	土地・建物 他	事業用 固定資産	西海市西彼町小迎郷 2843-1	食肉加工センター	土地・器具	事業用 固定資産	西海市西海町横瀬郷 3908	自動車整備センター	土地・建物 他	事業用 固定資産	西海市西彼町小迎郷 2819-1	グリーンセンター	土地・建物 他	事業用 固定資産
長崎市宮崎町1750-2 他	三和支店(木場花卉集出荷場)	土地・建物 他	事業用 固定資産	長崎市琴海村松町 720-6	事業外賃貸用固定資産(百姓マート)	土地	業務外 固定資産	西海市西海町中浦南郷 1907-1	Aコープ 中浦店	構築物他	事業用 固定資産	長崎市矢上町1-2	事業外賃貸用固定資産(東長崎斎場)	土地	業務外 固定資産
西海市西彼町喰場郷 736-1	Aコープ 西彼店	土地・建物 他	事業用 固定資産	長崎市弥生町20-30	直売所 太陽の郷	建物他	事業用 固定資産	西海市西彼町小迎郷 2849-1	食肉加工センター	土地・建物 他	事業用 固定資産	長崎市田中町1027-66	事業外賃貸用固定資産(ヤマト、塩塚)	土地・建物 他	業務外 固定資産
西海市西海町横瀬郷 3908	Aコープ 横瀬店	土地・建物 他	事業用 固定資産	長崎市矢上町1-2	事業外賃貸用固定資産(東長崎斎場)	土地・建物	業務外 固定資産	長崎市矢上町153-2	事業外賃貸用固定資産(ゲオ)	土地・建物	業務外 固定資産	長崎市田中町1027-22 他	事業外賃貸用固定資産(ヤマト、塩塚)	土地・建物 他	業務外 固定資産
西海市西海町中浦南郷 1907-1	Aコープ 中浦店	構築物他	事業用 固定資産	長崎市田中町1027-22 他	事業外賃貸用固定資産(ヤマト、塩塚)	土地・建物 他	業務外 固定資産	長崎市田中町1027-21、37、47	事業外賃貸用固定資産(コスモ石油)	土地	業務外 固定資産	西彼杵郡時津町久留里郷 1439-1	事業外賃貸用固定資産(奥田学園)	土地	業務外 固定資産
西海市西彼町小迎郷 2849-1	食肉加工センター	土地・建物 他	事業用 固定資産	長崎市琴海形上町 1500-7	事業外賃貸用固定資産(松下塗装)	土地・建物	業務外 固定資産	西彼杵郡時津町久留里郷 1439-1	事業外賃貸用固定資産(久留里営業所)	土地	事業外 固定資産	長崎市戸石町1647-1 他	遊休固定資産(旧戸石支店)	土地・建物 他	業務外 固定資産
長崎市弥生町20-30	直売所 太陽の郷	建物他	事業用 固定資産	西海市大瀬戸町瀬戸壠浦郷 2278-68	事業外賃貸用固定資産(大瀬戸支店一部)	土地	業務外 固定資産	長崎市戸石町1647-2	遊休固定資産(旧戸石支店)	土地	業務外 固定資産	長崎市古賀町991-1	遊休固定資産(旧古賀支店)	土地	業務外 固定資産
長崎市矢上町1-2	事業外賃貸用固定資産(東長崎斎場)	土地・建物	業務外 固定資産	西彼杵郡時津町久留里郷 1439-1	事業外賃貸用固定資産(久留里営業所)	土地	事業外 固定資産	長崎市三重町476-5	遊休固定資産(三重支店)	土地	業務外 固定資産	長崎市西出津町2527	遊休固定資産(旧出津出張所)	土地	業務外 固定資産
長崎市矢上町153-2	事業外賃貸用固定資産(ゲオ)	土地・建物	業務外 固定資産	長崎市戸石町1647-1 他	遊休固定資産(旧戸石支店)	土地・建物 他	業務外 固定資産	長崎市高浜町3203-36	遊休固定資産(旧野母崎支店)	土地・建物 他	業務外 固定資産	西海市横瀬郷御手洗水 3584	遊休固定資産(代物弁済取得物)	土地	業務外 固定資産
長崎市田中町1027-22 他	事業外賃貸用固定資産(ヤマト、塩塚)	土地・建物 他	業務外 固定資産	長崎市高浜町3203-36	遊休固定資産(旧野母崎支店)	土地・建物 他	業務外 固定資産	長崎市西出津町2923	遊休固定資産(旧外海営業所)	土地・建物 他	業務外 固定資産	西海市西海町中浦南郷 1907-1 他	遊休固定資産(旧七釜営業所)	土地	業務外 固定資産
長崎市琴海形上町 1500-7	事業外賃貸用固定資産(松下塗装)	土地・建物	業務外 固定資産	長崎市西出津町2923	遊休固定資産(旧外海営業所)	土地・建物 他	業務外 固定資産	西海市西海町中浦南郷 1907-1	遊休固定資産(旧七釜営業所)	土地・建物 他	業務外 固定資産	西海市西海町太田和郷 3288-9 他	遊休固定資産(旧太田和営業所)	土地	業務外 固定資産
西海市大瀬戸町瀬戸壠浦郷 2278-68	事業外賃貸用固定資産(大瀬戸支店一部)	土地	業務外 固定資産	西海市西海町中浦南郷 1907-1	遊休固定資産(旧七釜営業所)	土地・建物 他	業務外 固定資産	西海市大島町1876-51	遊休固定資産(旧大崎営業所)	土地・建物 他	業務外 固定資産				

30年度				元年度			
場 所	用 途	種 類	その他	場 所	用 途	種 類	その他
長崎市琴海村松町 718-1	遊休固定資産(旧村松営業所)	土地・建物 他	業 務 外 固定資産	長崎市琴海大平町 634-1 他	遊休固定資産(賃貸用資産)	土地	業 務 外 固定資産
長崎市大浦東町 2-12	遊休固定資産(旧大浦営業所)	土地・建物 他	業 務 外 固定資産	長崎市琴海形上町 1849-12	遊休固定資産(旧形上営業所)	土地	業 務 外 固定資産
長崎市飯香浦町 3483-1	遊休固定資産(旧日吉支所倉庫)	構築物	業 務 外 固定資産	諫早市多良見町野副 14-2	遊休固定資産(旧大草営業所)	土地	業 務 外 固定資産
西海市西海町七釜郷 1683-3	遊休固定資産(旧Aコープ七釜)	土地・建物 他	業 務 外 固定資産				
諫早市多良見町船津 641-4	遊休固定資産(旧伊木力給油所)	土地・建物 他	業 務 外 固定資産				
長崎市古賀町 991-1	遊休固定資産(旧古賀支店)	土地・建物 他	業 務 外 固定資産				
長崎市藤田尾町 587-2	遊休固定資産(三和支店)	土地	業 務 外 固定資産				
長崎市三重町 476-5	遊休固定資産(三重支店)	土地	業 務 外 固定資産				
長崎市神浦江川町 999-2	遊休固定資産(旧外海支店)	土地	業 務 外 固定資産				
長崎市飯香浦町 3201-2	遊休固定資産(旧日吉支店)	土地	業 務 外 固定資産				
西海市西海町太田尾町 2486-3	遊休固定資産(旧日吉支店)	土地	業 務 外 固定資産				
長崎市八木原郷南 1525-1	遊休固定資産(旧大串給油所)	土地	業 務 外 固定資産				
西海市横瀬郷御手洗水 3584	遊休固定資産(代物弁済取得物)	土地	業 務 外 固定資産				
長崎市太田尾町 2492-3	遊休固定資産(旧太田尾倉庫)	建物	業 務 外 固定資産				
長崎市太田和町 3288-9 他	遊休固定資産(旧太田和営業所)	土地	業 務 外 固定資産				
西海市崎戸町平島 913	遊休固定資産(旧平島営業所)	土地・建物	業 務 外 固定資産				
西海市崎戸町江島 2278-1	遊休固定資産(旧江島営業所)	土地・建物	業 務 外 固定資産				
長崎市琴海形上町 1849-5 他	遊休固定資産(旧形上営業所)	建物	業 務 外 固定資産				
長崎市鶴の尾町 263	遊休固定資産(鶴の尾倉庫)	土地	業 務 外 固定資産				
西彼杵郡時津町左底郷 1361-1 他	遊休固定資産(代物弁済取得物)	土地	業 務 外 固定資産				
諫早市多良見町野副 14-2 他	遊休固定資産(旧大草営業所)	土地	業 務 外 固定資産				
長崎市檜山町 2950-1	遊休固定資産(代物弁済取得物)	土地	業 務 外 固定資産				
長崎市畦町 770番	遊休固定資産(代物弁済取得物)	土地	業 務 外 固定資産				

(3) 減損損失の認識に至った経緯 三和支店とAコープ3店舗、食肉加工セン				(3) 減損損失の認識に至った経緯 Aコープ3店舗、自動車整備センター、グリー			
--	--	--	--	--	--	--	--

30年度	元年度																																																																								
<p>ター、太陽の郷については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失と認識しました。</p>	<p>ンセンターについては、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。</p>																																																																								
<p>また、従前の遊休資産についても、土地の簿価から建物の解体費を減損損失と認識しました。</p>	<p>また、従前の遊休資産についても、建物は売却価値が無いことから、土地評価額から建物の解体費を控除した回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失と認識しました。</p>																																																																								
<p>旧戸石支店以下旧伊木力給油所までについては、第13回通常総代会の「事業改革に関する件」において承認された店舗再編・統合で、統合により閉鎖したことにより、従前の遊休資産と同様に、遊休資産として早期処分対象であることから、建物の解体費を含んだ処分可能額で評価しその差額を減損損失と認識しました。</p>	<p>業務外固定資産は、土地の時価の減少が続き減損の兆候に該当しており建物の解体費を反映した処分可能額で評価し、その差額を減損損失と認識しました。</p>																																																																								
<p>さらに、業務外固定資産については土地の時価が著しく減少しており、減損の兆候に該当しております。</p>	<p>JA ドームパサージュについては、令和2年3月末に退去となった事から事業外賃貸から遊休資産に変更しました。不動産鑑定評価額により減損損失を算出しました。</p>																																																																								
<p>このうち、長崎市矢上1-2、同153-2、田中町1027-22他は、事業外賃貸固定資産として使用され早期処分対象であることから、2年間の使用価値と処分可能価額で評価しその差額を減損損失として認識しました。</p>																																																																									
<p>(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳</p>	<p>(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳</p>																																																																								
<table border="0"> <tr> <td>三和支店</td> <td>30,735千円</td> </tr> <tr> <td>(土地 7,592千円、建物他 23,143千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>宮崎びわ集出荷場</td> <td>29,104千円</td> </tr> <tr> <td>(土地 14,905千円、建物 14,199千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>木場花卉集出荷場</td> <td>1,203千円</td> </tr> <tr> <td>(土地 756千円、建物 447千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Aコープ西彼店</td> <td>11,566千円</td> </tr> <tr> <td>(土地 7,604千円、建物他 3,962千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Aコープ横瀬店</td> <td>6,864千円</td> </tr> <tr> <td>(土地 4,488千円、建物 2,376千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Aコープ中浦店</td> <td>652千円</td> </tr> <tr> <td>(構築物他 652千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>食肉加工センター</td> <td>6,111千円</td> </tr> <tr> <td>(土地 4,710千円、建物他 1,401千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>太陽の郷</td> <td>5,896千円</td> </tr> <tr> <td>(建物他 5,896千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業外賃貸資産</td> <td>81,315千円</td> </tr> <tr> <td>(土地 73,757千円、建物他 7,558千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>他遊休固定資産</td> <td>288,600千円</td> </tr> <tr> <td>(土地 173,487千円、建物他 115,113千円)</td> <td></td> </tr> </table>	三和支店	30,735千円	(土地 7,592千円、建物他 23,143千円)		宮崎びわ集出荷場	29,104千円	(土地 14,905千円、建物 14,199千円)		木場花卉集出荷場	1,203千円	(土地 756千円、建物 447千円)		Aコープ西彼店	11,566千円	(土地 7,604千円、建物他 3,962千円)		Aコープ横瀬店	6,864千円	(土地 4,488千円、建物 2,376千円)		Aコープ中浦店	652千円	(構築物他 652千円)		食肉加工センター	6,111千円	(土地 4,710千円、建物他 1,401千円)		太陽の郷	5,896千円	(建物他 5,896千円)		事業外賃貸資産	81,315千円	(土地 73,757千円、建物他 7,558千円)		他遊休固定資産	288,600千円	(土地 173,487千円、建物他 115,113千円)		<table border="0"> <tr> <td>Aコープ西彼店</td> <td>960千円</td> </tr> <tr> <td>(土地 960千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Aコープ多以良店</td> <td>15,631千円</td> </tr> <tr> <td>(土地 1,397千円、建物他 14,234千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>Aコープ雪浦店</td> <td>4,395千円</td> </tr> <tr> <td>(建物 4,395千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>食肉加工センター</td> <td>676千円</td> </tr> <tr> <td>(土地 124千円、器具備品 552千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動車整備センター</td> <td>36,490千円</td> </tr> <tr> <td>(土地 4,488千円、建物他 32,002千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>グリーンセンター</td> <td>132,036千円</td> </tr> <tr> <td>(土地 65,298千円、建物他 66,738千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業外賃貸資産</td> <td>16,280千円</td> </tr> <tr> <td>(土地 10,890千円、建物他 5,390千円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>遊休固定資産</td> <td>7,310千円</td> </tr> <tr> <td>(土地 1,982千円、建物他 5,328千円)</td> <td></td> </tr> </table>	Aコープ西彼店	960千円	(土地 960千円)		Aコープ多以良店	15,631千円	(土地 1,397千円、建物他 14,234千円)		Aコープ雪浦店	4,395千円	(建物 4,395千円)		食肉加工センター	676千円	(土地 124千円、器具備品 552千円)		自動車整備センター	36,490千円	(土地 4,488千円、建物他 32,002千円)		グリーンセンター	132,036千円	(土地 65,298千円、建物他 66,738千円)		事業外賃貸資産	16,280千円	(土地 10,890千円、建物他 5,390千円)		遊休固定資産	7,310千円	(土地 1,982千円、建物他 5,328千円)	
三和支店	30,735千円																																																																								
(土地 7,592千円、建物他 23,143千円)																																																																									
宮崎びわ集出荷場	29,104千円																																																																								
(土地 14,905千円、建物 14,199千円)																																																																									
木場花卉集出荷場	1,203千円																																																																								
(土地 756千円、建物 447千円)																																																																									
Aコープ西彼店	11,566千円																																																																								
(土地 7,604千円、建物他 3,962千円)																																																																									
Aコープ横瀬店	6,864千円																																																																								
(土地 4,488千円、建物 2,376千円)																																																																									
Aコープ中浦店	652千円																																																																								
(構築物他 652千円)																																																																									
食肉加工センター	6,111千円																																																																								
(土地 4,710千円、建物他 1,401千円)																																																																									
太陽の郷	5,896千円																																																																								
(建物他 5,896千円)																																																																									
事業外賃貸資産	81,315千円																																																																								
(土地 73,757千円、建物他 7,558千円)																																																																									
他遊休固定資産	288,600千円																																																																								
(土地 173,487千円、建物他 115,113千円)																																																																									
Aコープ西彼店	960千円																																																																								
(土地 960千円)																																																																									
Aコープ多以良店	15,631千円																																																																								
(土地 1,397千円、建物他 14,234千円)																																																																									
Aコープ雪浦店	4,395千円																																																																								
(建物 4,395千円)																																																																									
食肉加工センター	676千円																																																																								
(土地 124千円、器具備品 552千円)																																																																									
自動車整備センター	36,490千円																																																																								
(土地 4,488千円、建物他 32,002千円)																																																																									
グリーンセンター	132,036千円																																																																								
(土地 65,298千円、建物他 66,738千円)																																																																									
事業外賃貸資産	16,280千円																																																																								
(土地 10,890千円、建物他 5,390千円)																																																																									
遊休固定資産	7,310千円																																																																								
(土地 1,982千円、建物他 5,328千円)																																																																									

30年度	元年度
<p>合計 462,046千円 (土地 287,299千円、建物他 174,747千円)</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 営業用店舗の固定資産の回収可能価額については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.253%で割り引いて算定しております。</li> <li>• 賃貸用固定資産の回収可能価額については正味売却価額で測定しており、正味売却価額の時価は固定資産税評価額により評価しております。</li> <li>• 遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定されており、その時価は固定資産税評価額と建物の取壊し費用等により評価しております。</li> </ul>	<p>合計 213,778千円 (土地 85,139千円、建物他 128,639千円)</p> <p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 営業用店舗の固定資産の回収可能価額については使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.348%で割り引いて算定しております。</li> <li>• 賃貸用固定資産の回収可能価額については正味売却価額と当該資産の2年分の回収可能価額のいずれか高い価額により測定しており、正味売却価額の時価は固定資産税評価額に基づき評価しております。</li> <li>• 遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定されており、その時価は固定資産税評価額及び建物の解体費用を考慮して評価しております。</li> </ul> <p>3. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法</p> <p>当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部取引を除去した額を記載しております。</p>
<p><b>IV. 金融商品に関する注記</b></p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取り組み方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫長崎支店へ預けています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金、有価証券及び営業債権である経済事業未収金であり、貸出金及び経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクが常に存在します。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融部融資審査課を設置し各支店との連携を図</p>	<p><b>VI. 金融商品に関する注記</b></p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取り組み方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫長崎支店へ預けています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び営業債権である経済事業未収金であり、貸出金及び経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクが常に存在します。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に金融部融資審査室を設置し各支店との連携を図</p>

30年度	元年度
<p>りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の</p>	<p>りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の</p>

30年度	元年度
<p>変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.06%上昇したものと想定した場合には、経済価値が5,000千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。</p>	<p>変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が82,781千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。</p> <p>また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。</p> <p>③ 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <p>(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等</p> <p>当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。</p>



30年度				元年度			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預金	96,336,876	96,319,070	△ 17,806	預金	95,193,669	95,198,460	4,792
貸出金	48,135,725			貸出金	49,200,761		
貸倒引当金(※1)	△ 284,874			貸倒引当金(※1)	△ 256,722		
貸倒引当金控除後	47,850,851	49,340,723	1,489,872	貸倒引当金控除後	48,944,039	50,360,627	1,416,588
資産計	144,187,727	145,659,793	1,472,066	資産計	144,137,708	145,559,088	1,421,380
貯金	153,332,325	153,368,095	35,770	貯金	152,607,051	152,678,704	71,653
負債計	153,332,325	153,368,095	35,770	負債計	152,607,051	152,678,704	71,653

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

**【資産】**

① 預金  
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 貸出金  
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。  
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。  
なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。  
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

**【負債】**

① 貯金  
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしている。

30年度		元年度																																	
<p>ます。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円)</p>		<p>ます。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円)</p>																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資(※1)</td> <td>10,989,513</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10,989,513</td> </tr> </tbody> </table>			貸借対照表計上額	外部出資(※1)	10,989,513	合計	10,989,513	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外部出資(※1)</td> <td>11,002,373</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>11,002,373</td> </tr> </tbody> </table>			貸借対照表計上額	外部出資(※1)	11,002,373	合計	11,002,373																				
	貸借対照表計上額																																		
外部出資(※1)	10,989,513																																		
合計	10,989,513																																		
	貸借対照表計上額																																		
外部出資(※1)	11,002,373																																		
合計	11,002,373																																		
<p>(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。</p> <p>(4) 金銭債権の決算日後の償還予定額</p>		<p>(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。</p> <p>(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p>																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>96,336,876</td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸出金(※1、2、3)</td> <td>5,675,295</td> <td>3,124,580</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>102,012,171</td> <td>3,124,580</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位：千円)</p>			1年以内	1年超 2年以内	預金	96,336,876		貸出金(※1、2、3)	5,675,295	3,124,580	合計	102,012,171	3,124,580	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>95,193,669</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出金(※1、2、3)</td> <td>5,038,565</td> <td>3,874,359</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>100,232,234</td> <td>3,874,359</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位：千円)</p>			1年以内	1年超 2年以内	預金	95,193,669	-	貸出金(※1、2、3)	5,038,565	3,874,359	合計	100,232,234	3,874,359								
	1年以内	1年超 2年以内																																	
預金	96,336,876																																		
貸出金(※1、2、3)	5,675,295	3,124,580																																	
合計	102,012,171	3,124,580																																	
	1年以内	1年超 2年以内																																	
預金	95,193,669	-																																	
貸出金(※1、2、3)	5,038,565	3,874,359																																	
合計	100,232,234	3,874,359																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2,957,688</td> <td>2,445,231</td> <td>2,233,179</td> <td>31,431,286</td> </tr> <tr> <td>2,957,688</td> <td>2,445,231</td> <td>2,233,179</td> <td>31,431,286</td> </tr> </tbody> </table>		2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超					2,957,688	2,445,231	2,233,179	31,431,286	2,957,688	2,445,231	2,233,179	31,431,286	<table border="1"> <thead> <tr> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>2,994,221</td> <td>2,361,100</td> <td>2,389,480</td> <td>32,301,070</td> </tr> <tr> <td>2,994,221</td> <td>2,361,100</td> <td>2,389,480</td> <td>32,301,070</td> </tr> </tbody> </table>		2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	-	-	-	-	2,994,221	2,361,100	2,389,480	32,301,070	2,994,221	2,361,100	2,389,480	32,301,070
2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																
2,957,688	2,445,231	2,233,179	31,431,286																																
2,957,688	2,445,231	2,233,179	31,431,286																																
2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																
-	-	-	-																																
2,994,221	2,361,100	2,389,480	32,301,070																																
2,994,221	2,361,100	2,389,480	32,301,070																																
<p>(※1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越1,352,113千円については「1年以内」に含めております。</p> <p>(※2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等259,376千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件9,090千円は償還日が特定できないため含めていません。</p> <p>(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額</p>		<p>(※1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越1,287,118千円については「1年以内」に含めております。</p> <p>(※2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等240,961千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p> <p>(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件1,005千円は償還日が特定できないため含めていません。</p> <p>(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額</p>																																	

30年度				元年度			
	1年以内	1年超 2年以内			1年以内	1年超 2年以内	
貯金(※1)	136,725,933	6,689,336		貯金(※1)	136,456,262	7,525,556	
合計	136,725,933	6,689,336		合計	136,456,262	7,525,556	
(単位：千円)				(単位：千円)			
2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
6,919,089	1,239,669	1,575,960	182,338	4,857,722	1,572,537	2,058,563	136,411
6,919,089	1,239,669	1,575,960	182,338	4,857,722	1,572,537	2,058,563	136,411
(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。				(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。			
<b>V. 退職給付に関する注記</b>				<b>VII. 退職給付に関する注記</b>			
1. 退職給付に関するもの				1. 退職給付に関するもの			
(1) 採用している退職給付制度				(1) 採用している退職給付制度			
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加えて、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による「特定退職金共済制度」を採用しています。				職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加えて、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による「特定退職金共済制度」を採用しています。			
退職金共済制度の積立額は1,751,488千円です。				退職金共済制度の積立額は1,742,480千円です。			
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表				(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表			
期首における退職給付債務	496,955千円			期首における退職給付債務	414,308千円		
勤務費用	27,601千円			勤務費用	22,143千円		
利息費用	2,584千円			利息費用	2,154千円		
数理計算上の差異の発生額	△15,136千円			数理計算上の差異の発生額	33,809千円		
退職給付の支払額	△97,696千円			退職給付の支払額	△82,385千円		
期末における退職給付債務	414,308千円			期末における退職給付債務	390,029千円		
(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表				(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表			
退職給付債務	414,308千円			退職給付債務	390,029千円		
未認識数理計算上の差異	△43,730千円			未認識数理計算上の差異	△61,847千円		
貸借対照表計上額純額	370,578千円			貸借対照表計上額純額	328,182千円		
退職給付引当金	370,578千円			退職給付引当金	328,182千円		
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額				(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額			
勤務費用	27,601千円			勤務費用	22,143千円		
利息費用	2,584千円			利息費用	2,155千円		
数理計算上の差異の費用処理額	11,279千円			数理計算上の差異の費用処理額	15,692千円		
小計	41,464千円			小計	39,990千円		
特定退職共済制度への拠出金	121,074千円			特定退職共済制度への拠出金	118,789千円		
合計	162,538千円			合計	158,778千円		
※特定退職共済制度への拠出金118,789千円は、「福利厚生費」で処理しています。				※特定退職共済制度への拠出金118,789千円は、「福利厚生費」で処理しています。			
(5) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関				(5) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関			

30 年 度	元 年 度
	する事項 割引率 <span style="float: right;">0.52%</span>
<p>2. 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>法定福利費（または人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 36,869 千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された平成 31 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 439,493 千円となっています。</p>	<p>2. 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>法定福利費（または人件費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 35,809 千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された令和 2 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 442,606 千円となっています。</p>
<p><b>Ⅵ. 税効果会計に関する注記</b></p> <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。</p>	<p><b>Ⅷ. 税効果会計に関する注記</b></p> <p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。</p>
<p>繰延税金資産</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸倒引当金 <span style="float: right;">56,732 千円</span></li> <li>・賞与引当金 <span style="float: right;">36,893 千円</span></li> <li>・退職給付引当金 <span style="float: right;">102,539 千円</span></li> <li>・土地減損処理否認 <span style="float: right;">350,562 千円</span></li> <li>・減価償却超過額 <span style="float: right;">182,159 千円</span></li> <li>・譲渡損益調整勘定（子会社） <span style="float: right;">94,035 千円</span></li> <li>・繰越欠損 <span style="float: right;">228,794 千円</span></li> <li>・その他 <span style="float: right;">14,167 千円</span></li> <li>（繰延税金資産小計） <span style="float: right;">(1,065,881 千円)</span></li> <li>・評価性引当額 <span style="float: right;">△ 1,010,546 千円</span></li> <li>（繰延税金資産合計（A）） <span style="float: right;">(55,335 千円)</span></li> </ul> <p>繰延税金負債</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・譲渡損益調整勘定（子会社）△ 27,708 千円</li> <li>・全農みなし配当金 <span style="float: right;">△ 19,723 千円</span></li> <li>・その他 <span style="float: right;">△ 276 千円</span></li> <li>（繰延税金負債合計（B）） <span style="float: right;">(△ 47,707 千円)</span></li> </ul> <p>繰延税金資産の純額(A) + (B) <span style="float: right;">7,628 千円</span></p>	<p>繰延税金資産</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貸倒引当金 <span style="float: right;">44,499 千円</span></li> <li>・賞与引当金 <span style="float: right;">35,308 千円</span></li> <li>・退職給付引当金 <span style="float: right;">90,775 千円</span></li> <li>・土地減損 <span style="float: right;">345,051 千円</span></li> <li>・減価償却超過額 <span style="float: right;">206,636 千円</span></li> <li>・譲渡損益調整勘定（子会社） <span style="float: right;">93,198 千円</span></li> <li>・繰越欠損金 <span style="float: right;">177,710 千円</span></li> <li>・その他 <span style="float: right;">25,178 千円</span></li> <li>（繰延税金資産小計） <span style="float: right;">(1,018,355 千円)</span></li> <li>・評価性引当額 <span style="float: right;">△ 951,275 千円</span></li> <li>（繰延税金資産合計（A）） <span style="float: right;">(67,080 千円)</span></li> </ul> <p>繰延税金負債</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・譲渡損益調整勘定（子会社）△ 27,698 千円</li> <li>・全農みなし配当金 <span style="float: right;">△ 19,715 千円</span></li> <li>・その他 <span style="float: right;">△ 237 千円</span></li> <li>（繰延税金負債合計（B）） <span style="float: right;">(△ 47,650 千円)</span></li> </ul> <p>繰延税金資産の純額（A） + (B) <span style="float: right;">19,430 千円</span></p>
<p>2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <p>税引前当期純損失を計上したため、注記を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <p>法定実行税率 <span style="float: right;">27.66%</span></p> <p>(調整)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交際費等永久に損金に算入されない金額 <span style="float: right;">2.98%</span></li> <li>・受取配当金等永久に益金に算入されない項目 <span style="float: right;">△ 17.95%</span></li> </ul>

30年度	元年度																																				
<p style="text-align: center;">30年度</p> <p><b>Ⅶ. 賃貸等不動産に関する注記</b></p> <p>当組合では、長崎市その他の地域において、廃止した店舗を賃貸等に供しております。平成31年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は68,242千円(賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は雑損失に計上)であります。</p> <p>また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">貸借対照表計上額</th> <th rowspan="2">当期末の時価</th> </tr> <tr> <th>当期首残高</th> <th>当期増減額</th> <th>当期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">1,110,169</td> <td style="text-align: right;">△ 171,692</td> <td style="text-align: right;">938,477</td> <td style="text-align: right;">948,271</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計を控除した金額であります。</p> <p>(注2) 当期増減額のうち、主な減少額は時価の下落による減損額によるものです。</p> <p>(注3) 当期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標にもとづく金額によっております。</p> <p><b>Ⅷ. その他の注記</b></p> <p>1. 資産除去債務会計</p> <p>(1) 当該資産除去債務の概要</p> <p>当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。</p> <p>(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法</p> <p>資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は20年、割引率は2.18%を採用しています。</p> <p>(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">25,804千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">179千円</td> </tr> <tr> <td>対象固定資産の売却による減少額</td> <td style="text-align: right;">△ 17,605千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">8,378千円</td> </tr> </table>	貸借対照表計上額			当期末の時価	当期首残高	当期増減額	当期末残高	1,110,169	△ 171,692	938,477	948,271	期首残高	25,804千円	時の経過による調整額	179千円	対象固定資産の売却による減少額	△ 17,605千円	期末残高	8,378千円	<p style="text-align: center;">元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 住民税均等割額 <span style="float: right;">3.88%</span></li> <li>• 評価性引当金額の増減 <span style="float: right;">△ 33.01%</span></li> <li>• その他 <span style="float: right;">0.11%</span></li> </ul> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <span style="float: right;">△ 16.33%</span></p> <p><b>Ⅸ. 賃貸等不動産に関する注記</b></p> <p>当組合では、長崎市その他の地域において、廃止した店舗を賃貸等に供しております令和2年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は84,736千円(賃貸収益は賃貸料に、主な賃貸費用は雑損失に計上)であります。</p> <p>また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3">貸借対照表計上額</th> <th rowspan="2">当期末の時価</th> </tr> <tr> <th>当期首残高</th> <th>当期増減額</th> <th>当期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">938,447</td> <td style="text-align: right;">△ 98,773</td> <td style="text-align: right;">839,674</td> <td style="text-align: right;">816,742</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計を控除した金額であります。</p> <p>(注2) 当期増減額のうち、主な減少額は時価の下落による減損額によるものです。</p> <p>(注3) 当期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標にもとづく金額によっております。</p> <p><b>X. その他の注記</b></p> <p>1. 資産除去債務会計</p> <p>(1) 当該資産除去債務の概要</p> <p>当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しています。</p> <p>(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法</p> <p>資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は20年、割引率は2.18%を採用しています。</p> <p>(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">8,378千円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">183千円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">8,561千円</td> </tr> </table>	貸借対照表計上額			当期末の時価	当期首残高	当期増減額	当期末残高	938,447	△ 98,773	839,674	816,742	期首残高	8,378千円	時の経過による調整額	183千円	期末残高	8,561千円
貸借対照表計上額			当期末の時価																																		
当期首残高	当期増減額	当期末残高																																			
1,110,169	△ 171,692	938,477	948,271																																		
期首残高	25,804千円																																				
時の経過による調整額	179千円																																				
対象固定資産の売却による減少額	△ 17,605千円																																				
期末残高	8,378千円																																				
貸借対照表計上額			当期末の時価																																		
当期首残高	当期増減額	当期末残高																																			
938,447	△ 98,773	839,674	816,742																																		
期首残高	8,378千円																																				
時の経過による調整額	183千円																																				
期末残高	8,561千円																																				

#### 4. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	30 年 度	元 年 度
1 当期末処分剰余金	682,796	471,744
2 任意積立金取崩額	-	-
3 剰余金処分額	453,555	82,931
(1) 利益準備金	-	50,000
(2) 任意積立金	420,000	0
目的積立金	420,000	0
(うち「固定資産処分(減損処理含む)対策積立金」)	200,000	0
(うち「農業生産振興対策積立金」)	200,000	0
(うち「中期経営計画実践対策積立金」)	20,000	0
(3) 出資配当金	33,555	32,931
普通出資に対する配当金	33,555	32,931
後配出資に対する配当金	0	0
(4) 事業分量配当金	0	0
4 次期繰越剰余金	229,240	388,813

※ 1 普通出資に対する配当金の割合は次のとおりです。

(1) 30年度 1.0%

(2) 元年度 1.0%

但し、出資配当金は原則として全額を出資予約貯金に振り込み1口に達した場合は出資金に振替えております。

2 次期繰越剰余金には、営農指導・生活文化改善事業の費用に充てるための繰越額 20,000 千円が含まれています。

## 5. 部門別損益計算書（令和元年度）

（単位：千円）

区 分	計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 其 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	10,179,610	1,372,289	1,290,623	5,362,251	2,065,356	89,091	
事業費用 ②	6,201,477	290,877	100,790	4,514,313	1,149,971	145,526	
事業総利益 ③ (①-②)	3,978,133	1,081,412	1,189,833	847,938	915,385	△ 56,435	
事業管理費 ④	3,918,266	899,878	990,455	1,133,110	649,591	245,232	
（うち減価償却費⑤）	(244,787)	(15,046)	(7,585)	(112,669)	(102,784)	(6,703)	
（うち人件費⑤'）	(2,821,565)	(715,640)	(919,490)	(710,233)	(264,715)	(211,487)	
※うち共通管理費⑥		129,428	73,984	287,286	220,030	29,826	△ 740,554
（うち減価償却費⑦）		(13,270)	(7,585)	(29,454)	(22,559)	(3,058)	(△ 75,926)
（うち人件費⑦'）		(34,688)	(19,828)	(76,996)	(58,971)	(7,994)	(△ 198,477)
事業利益 ⑧ (③-④)	59,867	181,534	199,378	△ 285,172	265,794	△ 301,667	
事業外収益 ⑨	373,025	65,132	37,217	144,982	110,681	15,013	
※うち共通分⑩		65,120	37,217	144,508	110,681	15,013	△ 372,539
事業外費用 ⑪	73,747	12,891	7,367	28,606	21,910	2,973	
※うち共通分⑫		12,891	7,367	28,606	21,910	2,973	△ 73,747
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	359,145	233,775	229,228	△ 168,796	354,565	△ 289,627	
特別利益 ⑭	73,337	12,819	7,326	28,447	21,789	2,956	
※うち共通分⑮		12,819	7,326	28,447	21,789	2,956	△ 73,337
特別損失 ⑯	283,017	49,471	28,273	109,782	84,084	11,407	
※うち共通分⑰		49,471	28,273	109,782	84,084	11,407	△ 283,017
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	149,465	197,123	208,281	△ 250,131	292,270	△ 298,078	
営農指導事業分配賦額 ⑲		74,520	74,520	74,519	74,519		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	149,465	122,603	133,761	△ 324,650	217,751		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等
  - ・人件費を除いた事業管理費割りと各部門の配置人頭割りの平均値で、各部門に配賦。
- (2) 営農指導事業
  - ・営農指導事業は各事業と有機的に関連することから、各部門に均等に配賦。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。（単位：％）

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 其 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	17.48%	9.99%	38.79%	29.71%	4.03%	100.00%
営農指導事業	25.00%	25.00%	25.00%	25.00%		100.00%

3. 今後の取り組み

農業関連事業の収支改善については、第5次中期経営計画と地域農業戦略を計画的に取り組むことにより、赤字の削減に努めます。

## 6. 会計監査人の監査

2019年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## II 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度
経常収益（事業収益）	11,172	10,313	10,816	10,706	10,179
信用事業収益	1,598	1,515	1,453	1,502	1,372
共済事業収益	1,400	1,375	1,465	1,371	1,291
農業関連事業収益	5,423	4,989	5,412	5,444	5,362
その他事業収益	2,751	2,434	2,486	2,389	2,154
経常利益	464	283	800	348	359
当期剰余金	231	241	76	△ 198	174
出資金	3,536	3,513	3,454	3,420	3,354
(出資口数)	(7,072,252)	(7,026,473)	(6,907,342)	(6,839,221)	(6,708,744)
純資産額	11,740	11,897	11,871	11,589	11,656
総資産額	163,362	165,476	168,188	168,641	167,976
貯金等残高	146,967	149,381	152,330	153,332	152,607
貸出金残高	49,641	48,776	48,923	48,136	49,201
有価証券残高	－	－	－	－	－
剰余金配当金額	69	35	51	34	33
出資配当額	69	35	51	34	33
事業利用分量配当額	－	－	－	－	－
職員数	726	722	694	672	664
単体自己資本比率	15.20	14.37	14.22	13.43	13.49

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いはありません。  
 4. 「単体自己資本比率」は「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 18 年金庁・農水省告示第 2 号)に基づき算出しております。

### 2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	30 年 度	元 年 度	増 減
資金運用収支	1,316	1,225	△ 91
役務取引等収支	30	30	0
その他信用事業収支	△ 198	△ 174	24
信用事業粗利益	1,148	1,081	△ 67
(信用事業粗利益率)	(0.78)	(0.74)	(△ 0.04)
事業粗利益	4,181	3,978	△ 203
(事業粗利益率)	(2.42)	(2.35)	(△ 0.07)



### 3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	30 年 度			元 年 度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	147,066	1,356	0.92%	145,034	1,259	0.87%
うち預金	97,364	573	0.59%	96,120	590	0.61%
うち有価証券	-	-	-	-	-	-
うち貸出金	49,702	783	1.58%	48,914	669	1.37%
資金調達勘定	156,977	46	0.03%	154,122	40	0.03%
うち貯金・定期積金	156,859	45	0.03%	154,021	39	0.03%
うち借入金	118	1	0.85%	101	1	0.99%
総資金利ざや	-	-	0.32%	-	-	0.26%

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	30 年度増減額	元 年 度増減額
受 取 利 息	47	△ 97
うち預金	58	17
うち有価証券	-	-
うち貸出金	△ 11	△ 114
支 払 利 息	△ 19	△ 6
うち貯金・定期積金	△ 18	△ 6
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△ 1	0
差 引	66	△ 91

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

### Ⅲ 事業の概況

#### 1. 信用事業

##### (1) 貯金に関する指標

###### ① 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	30 年 度	元 年 度	増 減
流 動 性 貯 金	59,570 ( 38.0)	60,158 ( 39.1)	588
定 期 性 貯 金	97,289 ( 62.0)	93,863 ( 60.9)	△ 3,426
そ の 他 の 貯 金	- ( -)	- ( -)	-
計	156,859 ( 100.0)	154,021 ( 100.0)	△ 2,838
譲 渡 性 貯 金	- ( -)	- ( -)	-
合 計	156,859 ( 100.0)	154,021 ( 100.0)	△ 2,838

- (注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金など現金化しやすい貯金  
 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金など期日まで原則現金化できない貯金  
 3. ( ) 内は構成比です。

###### ② 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	30 年 度	元 年 度	増 減
定 期 貯 金	91,666 ( 100.0)	89,121 ( 100.0)	△ 2,545
うち固定金利定期	91,625 ( 99.9)	89,084 ( 99.9)	△ 2,541
うち変動金利定期	41 ( 0.1)	37 ( 0.1)	△ 4

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金  
 3. ( ) 内は構成比です。

##### (2) 貸出金等に関する指標

###### ① 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	30 年 度	元 年 度	増 減
手 形 貸 付	368	383	15
証 書 貸 付	47,888	47,195	△ 693
当 座 貸 越	1,446	1,336	△ 110
割 引 手 形	-	-	-
合 計	49,702	48,914	△ 788

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	30 年 度	元 年 度	増 減
固 定 金 利 貸 出	28,730 ( 59.7)	26,767 ( 54.4)	△ 1,963
変 動 金 利 貸 出	19,405 ( 40.3)	22,433 ( 45.6)	3,028
<b>合 計</b>	<b>48,135 ( 100.0)</b>	<b>49,200 ( 100.0)</b>	<b>1,065</b>

(注) ( ) 内は構成比です。

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	30 年 度	元 年 度	増 減
貯金・定期積金等	450	424	△ 26
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	7,092	6,397	△ 695
そ の 他 担 保 物	66	79	13
<b>小 計</b>	<b>7,608</b>	<b>6,900</b>	<b>△ 708</b>
農業信用基金協会保証	30,630	32,084	1,454
そ の 他 保 証	7,150	7,580	430
<b>小 計</b>	<b>37,780</b>	<b>39,664</b>	<b>1,884</b>
信 用	2,747	2,636	△ 111
<b>合 計</b>	<b>48,135</b>	<b>49,200</b>	<b>1,065</b>

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤ 貸出金の用途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	30 年 度	元 年 度	増 減
設 備 資 金	39,641 ( 82.4)	40,939 ( 83.2)	1,298
運 転 資 金	8,494 ( 17.6)	8,261 ( 16.8)	△ 233
<b>合 計</b>	<b>48,135 ( 100.0)</b>	<b>49,200 ( 100.0)</b>	<b>1,065</b>

(注) ( ) 内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	30 年 度	元 年 度	増 減
農 業	3,806 ( 7.9)	4,259 ( 8.7)	453
林 業	25 ( 0.1)	25 ( 0.1)	0
水 産 業	184 ( 0.4)	253 ( 0.5)	69
製 造 業	2,433 ( 5.1)	2,593 ( 5.3)	160
鉱 業	81 ( 0.2)	127 ( 0.3)	46
建 設・不 動 産 業	3,381 ( 7.0)	3,746 ( 7.6)	365
電 気・ガ ス・熱 供 給 水 道 業	370 ( 0.7)	423 ( 0.9)	53
運 輸・通 信 業	929 ( 1.9)	1,137 ( 2.3)	208
金 融・保 険 業	1,720 ( 3.6)	1,727 ( 3.5)	7
卸 売・小 売・サ ー ビ ス 業・飲 食 業	7,591 ( 15.8)	8,354 ( 17.0)	763
地 方 公 共 団 体	1,031 ( 2.1)	651 ( 1.3)	△ 380
非 営 利 法 人	- ( -)	- ( -)	-
そ の 他	26,584 ( 55.2)	25,905 ( 52.7)	△ 679
合 計	48,135 ( 100.0)	49,200 ( 100.0)	1,065

(注) ( ) 内は構成比です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	30 年 度	元 年 度	増 減
農 業	3,961	4,389	428
穀 作	12	11	△ 1
野 菜・園 芸	129	108	△ 21
果 樹・樹 園 農 業	216	199	△ 17
工 芸 作 物	5	6	1
養 豚・肉 牛・酪 農	1,750	2,316	566
養 鶏・養 卵	-	11	11
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	1,849	1,738	△ 111
農 業 関 係 団 体 等	-	-	-
合 計	3,961	4,389	428

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。  
 なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。  
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。  
 3. 「農業関連団体等」には、JA や全農（経済連）とその子会社等が含まれています。  
 4. 「営農類型別」の合計と「⑥貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は、集計方法が異なるため一致しておりません。

## 2) 資金種類別

### 〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	30 年 度	元 年 度	増 減
プロパー資金	1,874	1,762	△ 112
農業制度資金	2,087	2,627	540
農業近代化資金	1,221	1,793	572
その他制度資金	866	834	△ 32
合 計	3,961	4,389	428

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。  
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給金等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。  
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

### 〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	30 年 度	元 年 度	増 減
日本政策金融公庫資金	－	－	－
そ の 他	－	－	－
合 計	－	－	－

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

## ⑧ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	30 年 度	元 年 度	増 減
破綻先債権額	5	4	△ 1
延滞債権額	812	624	△ 188
3ヶ月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	674	615	△ 59
合 計	1,491	1,243	△ 248

- (注) 1. 破綻先債権  
 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。  
 2. 延滞債権  
 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。  
 3. 3ヶ月以上延滞債権  
 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。  
 4. 貸出条件緩和債権  
 債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	30年度	241	90	84	67	241
	元年度	185	90	36	59	185
危 険 債 権	30年度	576	339	123	114	576
	元年度	444	266	101	77	444
要 管 理 債 権	30年度	674	245	362	33	640
	元年度	615	203	357	55	615
小 計	30年度	1,491	674	569	214	1,457
	元年度	1,244	559	494	191	1,244
正 常 債 権	30年度	47,292				
	元年度	48,045				
合 計	30年度	48,783				
	元年度	49,289				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

- ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ② 危険債権  
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権
- ③ 要管理債権  
3か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権
- ④ 正常債権  
上記以外の債権

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	30 年 度					元 年 度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	102	103	-	102	103	103	121	-	103	121
個別貸倒引当金	183	181	-	183	181	181	136	-	181	136
合 計	285	284	-	285	284	284	257	-	284	257

⑫ 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	30 年 度	元 年 度
貸 出 金 償 却 額	-	-

＜自己査定債務者区分＞ ＜金融再生法債権区分＞ ＜リースク管理債権＞

総与信額ベース		信用事業与信(貸出金・貸付者保証券・外国為替・債務保証見込・借用の未収利息及び仮払金)		信用事業与信(貸出金・貸付者保証券・外国為替・債務保証見込・借用の未収利息及び仮払金)		貸出金元金ベース	
貸出金	未収利息を含むその他の債権	貸出金	未収利息を含むその他の債権	貸出金	未収利息を含むその他の債権	貸出金	未収利息を含むその他の債権
破綻先		破産更正債権及びこれらに準ずる債権		破産更正債権及びこれらに準ずる債権		破綻先債権	
実質破綻先		危険債権		危険債権		延滞債権	
破綻懸念先		要管理債権(貸出金元金のみ)		要管理債権(貸出金元金のみ)		未収利息不計上債権	
要管理先		正常債権		正常債権		3か月以上延滞債権	
その他要注意先						貸出条件緩和債権	
正常先							

**●破綻先**  
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

**●実質破綻先**  
法的・形式的な経営破綻の事実には発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが立たない状況にあると認められる等、実質的に経営破綻に陥っている債務者

**●破綻懸念先**  
現状経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きい、と認められる債務者

**●要管理先**  
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

- 3か月以上延滞債権
- 元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権
- 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建または支拂をばかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

**●その他の要注意先**  
要管理先以外の要注意先に属する債務者

**●正常先**  
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

**●破産更正債権及びこれらに準ずる債権**  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

**●危険債権**  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に促った債権の元本の回収及び利息の受取りがでない可能性の高い債権

**●要管理債権**  
3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(経済的困難に陥った債務者の再建又は支拂を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権)

**●正常債権**  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権

**●破綻先債権**  
元本又は利息の還返が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は返済の見込みがないものとして未収利息を計上した貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金

**●延滞債権**  
未収利息不計上貸出金であつて、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支拂を図ることを目的として利息の支払を猶予した条件緩和債権以外の貸出金

**●3か月以上延滞債権**  
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(破綻先債権及び延滞債権を除く)

**●貸出条件緩和債権**  
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く)

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		30 年 度		元 年 度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	45,945	195,106	45,994	194,827
	金 額	37,032	45,101	33,180	40,272
代金取立為替	件 数	6	19	0	13
	金 額	16	41	0	22
雑 為 替	件 数	1,887	611	1,779	597
	金 額	2,462	50	2,320	68
合 計	件 数	47,838	195,736	47,773	195,437
	金 額	39,510	45,192	35,500	40,362

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

該当する取引はありません。

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別平均残高

該当する取引はありません。



(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

該当する取引はありません。

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 2. 共済取扱実績

### (1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

項 目	30 年 度		元 年 度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	6,669	181,940	6,056	172,831
	定期生命共済	5	885	156	1,006
	養老生命共済	1,825	80,120	1,253	69,125
	うちこども共済	582	19,423	436	17,674
	医療共済	52	3,820	77	3,528
	がん共済	－	181	－	178
	定期医療共済	－	3,287	－	3,028
	介護共済	94	685	90	729
	年金共済	－	81	－	81
建物更生共済	68,584	357,553	53,736	354,474	
<b>合 計</b>	<b>77,229</b>	<b>628,552</b>	<b>61,368</b>	<b>604,980</b>	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、介護共済は一時払掛込相当額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。生活障害共済には死亡保障がないことから、(1)には記載せず、後掲(3)に記載する。

### (2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	30 年 度		元 年 度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	4	94	4	94
がん共済	－	8	－	9
定期医療共済	－	3	－	3
<b>合 計</b>	<b>4</b>	<b>105</b>	<b>4</b>	<b>106</b>

(注) 金額は、入院共済金を表示しています。

### (3) 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	30 年 度		元 年 度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	213	1,552	226	1,549
生活障害共済(一時金型)	107	107	98	179
生活障害共済(定期年金型)	36	36	2	26
<b>合 計</b>	<b>356</b>	<b>1,695</b>	<b>326</b>	<b>1,754</b>

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

#### (4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

項 目	30 年 度		元 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
年 金 開 始 前	170	1,959	279	2,099
年 金 開 始 後	-	951	-	972
合 計	170	2,910	279	3,071

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

#### (5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	30 年 度		元 年 度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	25,187	28	24,429	27
自 動 車 共 済		1,144		1,160
傷 害 共 済	57,318	2	50,687	2
定 額 定 期 生 命 共 済	28	0	28	-
賠 償 責 任 共 済		1		1
自 賠 責 共 済		317		299
合 計		1,492		1,489

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。  
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

### 3. 農業関連事業取扱実績

#### (1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：百万円）

種 類	30 年 度		元 年 度	
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料
肥 料	456	63	442	72
農 薬	482	59	466	100
飼 料	1,334	58	1,329	59
農 業 機 械	175	21	170	23
施 設 資 材	856	82	900	112
自 動 車	82	2	72	1
燃 料	258	20	208	18
<b>合 計</b>	<b>3,643</b>	<b>305</b>	<b>3,587</b>	<b>385</b>

#### (2) 受託販売品取扱実績

（単位：百万円）

種 類	30 年 度		元 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	1	0	1	0
野 菜	1,864	35	1,921	36
果 実	3,337	62	3,339	63
花 き ・ 花 木	272	5	267	5
畜 産 物	4,388	45	4,283	44
直 売 所 他	1,337	201	1,354	198
<b>合 計</b>	<b>11,199</b>	<b>348</b>	<b>11,165</b>	<b>346</b>

#### (3) 買取販売品取扱実績

（単位：百万円）

種 類	30 年 度		元 年 度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	75	6	59	3
農 産 物	-	-	19	7
直 売 所	345	49	342	63
<b>合 計</b>	<b>420</b>	<b>55</b>	<b>420</b>	<b>73</b>

#### (4) その他の農業関連事業実績

（単位：百万円）

種 類	30 年 度		元 年 度	
	収 益	費 用	収 益	費 用
育 苗 セ ン タ ー	30	10	28	19
ラ イ ス セ ン タ ー	5	2	4	1
み かん 選 果 場 会 計	573	521	669	613
共 同 選 果 会 計	11	0	2	0
貯 蔵 庫	1	1	2	1
ハ ウ ス リ ー ス 事 業	1	1	1	0
経 済 契 約 ( 預 託 利 息 他 )	19	-	14	-
<b>合 計</b>	<b>640</b>	<b>535</b>	<b>720</b>	<b>634</b>

## 4. 生活その他事業取扱実績

### (1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：百万円)

種 類	30 年 度		元 年 度	
	供 給 高	粗 収 益 (手数料)	供 給 高	粗 収 益 (手数料)
食 品	557	73	594	91
衣 料 品	20	3	9	1
耐 久 消 費 材	139	14	136	14
日 用 保 健 雑 貨	53	7	30	4
家 庭 燃 料	708	507	667	497
そ の 他	220	33	37	3
合 計	1,697	637	1,473	610

### (2) 利用事業実績

(単位：百万円)

種 類	30 年 度		元 年 度	
	収 益	費 用	収 益	費 用
葬 祭 事 業	661	297	671	305
旅 行 事 業	1	0	1	-
コ イ ン 精 米 機	7	0	6	0
コ イ ン ラ ン ド リ ー	2	1	2	1
簡 易 郵 便 局	1	-	1	-
そ の 他 利 用 事 業	4	3	4	3
合 計	676	301	685	309

### (3) その他生活関連事業実績

(単位：百万円)

種 類	30 年 度		元 年 度	
	収 益	費 用	収 益	費 用
自 動 車 整 備 セ ン タ ー	62	26	65	33
経 済 契 約 事 業	1	0	0	0
合 計	63	26	65	33

## 5. 指導事業

(単位：百万円)

項 目		30 年 度	元 年 度
収 入	補助事業受入分担金	72	54
	賦 課 金	4	3
	実 費 収 入	32	32
	計	108	89
支 出	営 農 改 善 費	22	30
	生活文化改善費	4	3
	教育情報費	7	7
	部 会 活 動 費	56	54
	補助事業支出	72	52
	果実等計画生産推進費	0	0
	計	161	146

## IV 経営諸指標

### 1. 利 益 率

(単位：%)

項 目	30 年 度	元 年 度	増 減
総資産経常利益率	0.20	0.20	0.00
資本経常利益率	2.93	3.09	0.16
総資産当期純利益率	△ 0.11	0.10	0.21
資本当期純利益率	△ 1.66	1.50	3.16

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100  
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100  
 3. 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返除) 平均残高 × 100  
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		30 年 度	元 年 度	増 減
貯 貸 率	期 末	31.39	32.24	0.85
	期中平均	31.69	31.76	0.07
貯 証 率	期 末	-	-	-
	期中平均	-	-	-

- (注) 1. 貯貸率 (期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100  
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100  
 3. 貯証率 (期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100  
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

### 3. 職員一人当たり指標

(単位：百万円)

項 目		30 年 度	元 年 度
信用事業	貯 金 残 高	371	375
	貸 出 金 残 高	117	121
共済事業	長期共済保有高	1,522	1,486
経済事業	購 買 品 取 扱 高	11	12
	販 売 品 取 扱 高	27	28

(注) 職員数は、正職員数にて算出しております。

### 4. 一店舗当たり指標

(単位：百万円)

項 目	30 年 度	元 年 度
貯 金 残 高	11,795	10,174
貸 出 金 残 高	3,703	3,280
長 期 共 済 保 有 高	48,350	40,332
購 買 品 供 給 高	338	337

(注) 店舗数は、内国為替取り扱い店舗数にて算出しております。

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	元 年 度	30 年 度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	9,688	9,570
うち、出資金及び資本準備金の額	3,354	3,420
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	6,425	6,235
うち、外部流出予定額 (△)	33	34
うち、上記以外に該当するものの額	△ 59	△ 50
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	165	168
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	165	168
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	483	620
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	10,336	10,358
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	13	9
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	13	9
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-



項 目	元 年 度	30 年 度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に 関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に 関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	13	9
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	10,323	10,349
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	68,955	69,508
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	2,686	2,756
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に 係るものの額	2,686	2,756
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除 して得た額	7,541	7,539
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	76,496	77,047
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	13.49%	13.43%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 27 年金融庁・農水省告示第 7 号) に  
基づき算出しています。
2. 当 JA は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については  
信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用  
しております。
3. 当 JA が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

### ① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	30 年 度			元 年 度		
	エクスポ ージャーの 期末残高	リ ス ク・ アセット額 a	所 要 自 己 資 本 額 b= a × 4%	エクスポ ージャーの 期末残高	リ ス ク・ アセット額 a	所 要 自 己 資 本 額 b= a × 4%
現金	959	-	-	1,034	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	1,031	-	-	651	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	96,341	19,268	771	95,198	19,040	762
法人等向け	451	441	18	364	349	14
中小企業等向け及び個人向け	3,330	1,733	69	3,108	1,579	63
抵当権付住宅ローン	9,878	3,414	137	9,633	3,334	133
不動産取得等事業向け	76	76	3	68	68	3
三月以上延滞等	105	34	1	110	37	1
取立未済手形	18	4	0	10	2	0
信用保証協会等保証付	30,649	3,046	122	32,102	3,192	128
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	1,815	1,815	73	1,828	1,828	73
(うち出資等のエクスポージャー)	1,815	1,815	73	1,828	1,828	73
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	21,619	36,921	1,477	21,522	36,840	1,474
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	1,165	2,913	117	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	9,175	22,936	917	10,340	25,849	1,034
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係る 5% 基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	11,279	11,072	443	11,182	10,991	440
証券化	-	-	-	-	-	-
(うち STC 要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非 STC 適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-

信用リスク・アセット (標準的手法)	30年度			元年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
(うちマナド方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式 250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式 400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセット の額に算入されるものの額	-	2,756	110	-	2,686	107
他の金融機関等の対象資本調達手段に係る エクスポージャーに係る経過措置によりリスク・ アセットの額に算入されなかったものの額 (Δ)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポー ジャー別計	166,272	69,508	2,780	165,628	68,955	2,759
CVA リスク相当額 ÷ 8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
<b>合計 (信用リスク・アセットの額)</b>	<b>166,272</b>	<b>69,508</b>	<b>2,780</b>	<b>165,628</b>	<b>68,955</b>	<b>2,759</b>
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	7,539	所要自己 資本額 b=a×4% 302	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	7,541	所要自己 資本額 b=a×4% 302
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計 a	77,047	所要自己 資本額 b=a×4% 3,082	リスク・アセット等 (分母) 計 a	76,496	所要自己 資本額 b=a×4% 3,060

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットに算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減方法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>
- $$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ① 標準的手法に関する事項

当 JA では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & P グローバル・レーディング (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I、Moody's、JCR、 S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I、Moody's、JCR、 S&P、Fitch	

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	30 年 度					元 年 度				
	信用リス クに関す るエク スポー ジャー の残高	うち 貸出 金等	うち 債券	うち店 頭デリ バティ ブ	三月以 上延滞 エク スポー ジャー	信用リス クに関す るエク スポー ジャー の残高	うち 貸出 金等	うち 債券	うち店 頭デリ バティ ブ	三月以 上延滞 エク スポー ジャー
国 内	166,273	48,174	-	-	105	165,628	49,258	-	-	110
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	166,273	48,174	-	-	105	165,628	49,258	-	-	110
法 人	農業	390	390	-	-	408	408	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	1	1	-	-	-	1	1	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	94,280	1,165	-	-	-	92,849	1,165	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	8	8	-	-	-	4	4	-	-
日本国政府・ 地方公共団体	1,045	1,045	-	-	-	662	662	-	-	
上記以外	427	427	-	-	-	416	416	-	-	
個 人	45,140	45,140	-	-	81	46,580	46,579	-	-	62
そ の 他	24,982	-	-	-	-	24,707	23	-	-	-
業種別残高計	166,273	48,174	-	-	81	165,627	49,258	-	-	62
1 年以下	95,900	2,785	-	-	-	93,867	2,183	-	-	-
1 年超 3 年以下	1,769	1,769	-	-	-	2,671	2,671	-	-	-
3 年超 5 年以下	1,681	1,681	-	-	-	1,822	1,822	-	-	-
5 年超 7 年以下	1,904	1,904	-	-	-	1,445	1,445	-	-	-
7 年超 10 年以下	2,744	2,744	-	-	-	2,839	2,839	-	-	-
10 年超	36,557	36,557	-	-	-	37,490	37,490	-	-	-
期間の定めのないもの	25,718	734	-	-	-	25,493	808	-	-	-
残存期間別残高計	166,273	48,174	-	-	-	165,627	49,258	-	-	-

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	30 年 度					元 年 度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	171	168	0	171	168	168	165	-	168	165
個別貸倒引当金	213	205	0	213	205	205	161	-	205	161

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	30 年 度						元 年 度						
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国 内	213	205	-	213	205	-	205	161	-	205	161	-	
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別計	213	205	-	213	205	-	205	161	-	205	161	-	
法 人	農業	5	12	-	5	12	-	12	9	-	12	9	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	1	-	-	1	-	1	-	-	1	-	-
	製造業	3	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	205	192	-	205	192	-	192	15	-	192	152	-	
業種別計	213	205	-	213	205	-	205	161	-	205	161	-	

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		30 年 度			元 年 度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウエイト 0%	-	2,770	2,770	-	2,452	2,452
	リスク・ウエイト 10%	-	30,456	30,456	-	31,917	31,917
	リスク・ウエイト 20%	-	97,175	97,175	-	96,014	96,014
	リスク・ウエイト 35%	-	9,789	9,789	-	9,533	9,533
	リスク・ウエイト 50%	-	207	207	-	230	230
	リスク・ウエイト 75%	-	2,076	2,076	-	1,836	1,836
	リスク・ウエイト 100%	-	16,203	16,203	-	15,981	15,981
	リスク・ウエイト 150%	-	12	12	-	11	11
	リスク・ウエイト 250%	-	10,340	10,340	-	10,340	10,340
	その他	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 1250%	-	-	-	-	-	-
	計	-	169,028	169,028	-	168,314	168,314

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には、エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスクの削減手法として用いる保証又は、クレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	30 年 度			元 年 度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	154	940	-	151	962	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
上記以外	172	4	-	154	4	-
合 計	326	944	-	305	966	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. 出資等エクスポージャーに関する事項

### ① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	30年度		元年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	10,990	10,990	11,002	11,002
合計	10,990	10,990	11,002	11,002

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	30年度			元年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
	-	-	-	-	-	-



- ④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

30 年 度		元 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
-	-	-	-

- ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 9. 金利リスクに関する事項

### ① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間の mismatches が存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当 JA では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な管理方針および手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針および手続の概要

- リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明  
当 JA では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明  
当 JA は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- 金利リスク計測の頻度  
毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。
- ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明 (該当なし)  
当 JA は、金利スワップ等へのヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに関するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

#### ◇金利リスク算定手法の概要

- 当 JA では、経済価値ベースの金利リスク量 ( $\Delta$  EVE) については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、ステイプ化の3シナリオによる金利ショック (通貨ごとに異なるショック幅) を適用しております。
- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 1.25 年です。
- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。
- 流動性貯金への満期割り当て方法 (コア貯金モデル等) およびその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- 複数の通貨の集計方法およびその前提 (該当なし)  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- スプレッドに関する前提 (計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、該当スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- 内部モデルの使用等、 $\Delta$  EVE および  $\Delta$  NII に重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用していません。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当がありません。

◇△EVE および△NII 以外の金利リスクを計測している場合における、該当金利リスクに関する事項

- 金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理として VaR で計測する市場リスク量を算定しています。
- 金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE および△NII と大きく異なる点  
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	598	557	65	
2	下方パラレルシフト	-	-	-	
3	スティーブ化	733	658		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	733	658	65	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	10,349		10,349	

※「金利リスクに関する事項」については、平成 19 年金融庁・農林水産省告示第 4 号（平成 31 年 2 月 18 日付）の改正に基づき、「△NII」の開示は、開示初年度となることから当期末のみを開示しております。

## VI 連結情報

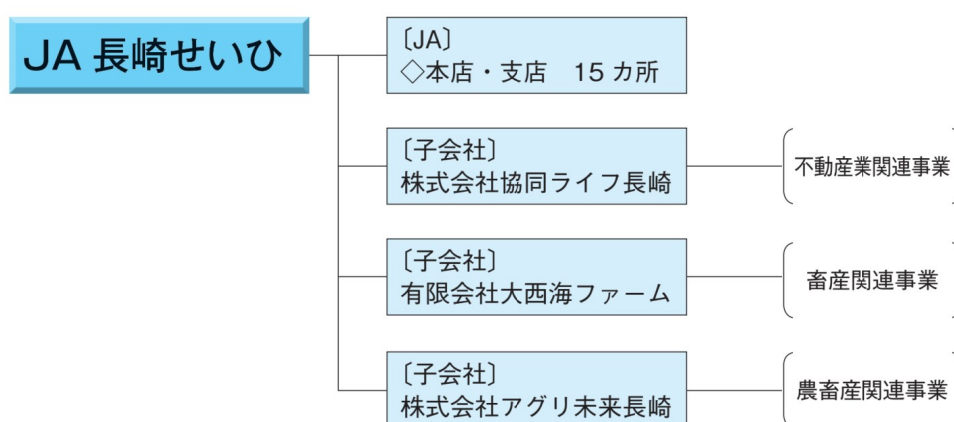
### 1. グループの概況

#### (1) グループの事業系統図

JA 長崎せいひのグループは、当 JA、子会社 3 社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は(株)協同ライフ、(有)大西海ファーム、(株)アグリ未来長崎の 3 社であります。

また、金融業務を営む関連法人等はありません。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社とに、相違はありません。



#### (2) 子会社等の状況

(単位：百万円、%)

名称	主たる営業所又は事業所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当 JA の議決権比率	当 JA 及び他の子会社等の議決権比率
(株)協同ライフ長崎	長崎市興善町 6 番 7 号	不動産取引	昭和 58 年 8 月 29 日	40	100	100
(有)大西海ファーム	西海市西海町 小迎郷 830 番地	畜産業	平成 10 年 11 月 11 日	15	66	66
(株)アグリ未来長崎	西海市西海町 小迎郷 830 番地	農畜産業	平成 31 年 1 月 11 日	45	66	66

#### (3) 連結事業概況 (令和元年度)

##### ◇ 連結事業の概況

##### ① 事業の概況

令和元年度の当 JA の連結決算は、子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益 109 億 5 百万円、連結当期剰余金 2 億 2 千 8 百万円、連結純資産 129 億 3 千 2 百万円、連結総資産 1,689 億 1 千 2 百万円で、連結自己資本比率は 14.52%となりました。

## ② 連結子会社等の事業概況

### 株式会社協同ライフ長崎

賃貸事業については、契約期間中での解約があり、賃貸料収入は減収となったものの、新たな賃貸先を確保することができ、解約による特別利益もあり、全体として増益となっています。仲介業においては、組合員の相続対策斡旋等で増収となり、組合員所有の農住アパートの管理業では特に大きな変動はなく、安定した収入となっており、入退きの斡旋や建物の維持管理に取り組んでまいりました。

### 有限会社大西海ファーム

養豚部門においては、出荷頭数・販売単価ともに計画及び前年を上回り、順調に推移しました。肉用牛部門においては、農場開設3年目となり、生産性も年々向上してきていますが、まだ黒字化には至っていません。今後も管内畜産農家と連携しながら畜産振興と畜産事業の維持拡大に取り組んでまいります。

### 株式会社アグリ未来長崎

昨年4月に農産物の生産を開始するとともに、JAと連携しながら新規就農希望者の研修受入や就農支援に取り組んできました。経営的にはまだ生産性が低く18,383千円の損失となっています。今後は職員の生産技術の向上を図りながら経営の安定化に努めるとともに、長崎西彼地域担い手支援センターと連携した、新規就農者の就農支援に積極的に取り組み、管内農業の活性化を目指してまいります。

## (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項目	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度
連結経常収益 (事業収益)	11,816	11,000	11,525	11,323	10,906
信用事業収益	1,596	1,513	1,450	1,495	1,365
共済事業収益	1,400	1,375	1,465	1,371	1,291
農業関連事業収益	6,029	5,639	6,091	6,462	6,154
その他事業収益	2,791	2,473	2,519	1,995	2,096
連結経常利益	654	469	1,059	478	480
連結当期剰余金	310	325	335	△221	228
連結純資産額	12,360	12,644	12,906	12,706	12,932
連結総資産額	163,997	166,168	169,202	169,610	168,912
連結自己資本比率	15.58	14.85	14.85	14.24	14.52

(注)「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

## (5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	30 年 度 (平成31年3月31日)	元 年 度 (令和2年3月31日)
( 資 産 の 部 )		
<b>1 信用事業資産</b>	<b>144,890,679</b>	<b>144,900,798</b>
(1) 現金及び預金	97,309,566	96,244,331
(2) 有価証券	-	-
(3) 貸出金	47,744,135	48,804,005
(4) その他の信用事業資産	121,852	109,184
(5) 貸倒引当金	△ 284,874	△ 256,722
<b>2 共済事業資産</b>	<b>9,873</b>	<b>17,614</b>
(1) 共済貸付金	-	-
(2) その他の共済事業資産	9,880	17,628
(3) 貸倒引当金	△ 7	△ 14
<b>3 経済事業資産</b>	<b>3,426,257</b>	<b>2,768,958</b>
(1) 受取手形及び経済事業未収金	1,234,711	1,200,986
(2) 棚卸資産	657,214	591,096
(3) 経済受託債権	204,103	177,599
(4) その他の経済事業資産	1,417,898	868,509
(5) 貸倒引当金	△ 87,669	△ 69,232
<b>4 雑資産</b>	<b>404,360</b>	<b>627,667</b>
<b>5 固定資産</b>	<b>9,928,547</b>	<b>9,586,667</b>
(1) 有形固定資産	9,919,502	9,573,282
建物	8,861,997	8,686,062
機械装置	1,543,463	1,532,061
土地	6,713,201	6,614,311
リース資産	89,040	89,040
その他有形固定資産	2,955,602	2,948,627
減価償却累計額	△ 10,243,801	△ 10,296,819
(2) 無形固定資産	9,045	13,385
<b>6 外部出資</b>	<b>10,922,684</b>	<b>10,925,567</b>
(1) 外部出資	10,922,684	10,925,567
(2) 外部出資等損失引当金	-	-
<b>7 再評価に係る繰延税金資産</b>	<b>7,628</b>	<b>67,080</b>
<b>8 繰延資産</b>	<b>19,694</b>	<b>17,338</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>169,609,722</b>	<b>168,911,689</b>

(単位：千円)

科 目	30 年 度 (平成31年3月31日)	元 年 度 (令和2年3月31日)
( 負 債 の 部 )		
<b>1 信用事業負債</b>	<b>153,437,473</b>	<b>152,534,153</b>
(1) 貯金	152,900,315	152,039,707
(2) 借入金	157,950	93,089
(3) その他の信用事業負債	379,208	401,357
<b>2 共済事業負債</b>	<b>751,084</b>	<b>711,300</b>
(1) 共済借入金	-	-
(2) 共済資金	427,578	373,116
(3) その他の共済事業負債	323,506	338,184
<b>3 経済事業負債</b>	<b>782,738</b>	<b>838,854</b>
(1) 支払手形及び経済事業未払金	369,815	388,032
(2) その他の経済事業負債	412,923	450,822
<b>4 設備借入金</b>		
<b>5 雑負債</b>	<b>475,787</b>	<b>538,385</b>
<b>6 諸引当金</b>	<b>604,092</b>	<b>557,932</b>
(1) 賞与引当金	115,541	110,922
(2) 退職給付に係る負債	448,209	396,184
(3) 役員退職慰労引当金	40,342	50,826
<b>7 繰延税金負債</b>	<b>-</b>	<b>47,650</b>
<b>8 再評価に係る繰延税金負債</b>	<b>852,458</b>	<b>751,167</b>
<b>負債の部合計</b>	<b>156,903,632</b>	<b>155,979,441</b>
( 純 資 産 の 部 )		
<b>1 組合員資本</b>	<b>10,513,856</b>	<b>10,752,159</b>
(1) 出資金	3,490,611	3,435,672
(2) 資本剰余金	60,000	60,000
(3) 利益剰余金	7,083,340	7,410,305
(4) 処分未済持分	△ 50,295	△ 59,018
(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 69,800	△ 94,800
<b>2 評価・換算差額等</b>	<b>1,939,834</b>	<b>1,895,802</b>
(1) その他有価証券評価差額金	-	-
(2) 土地再評価差額金	1,990,577	1,940,542
(3) 退職給付に係る調整累計額	△ 50,743	△ 44,740
<b>3 非支配株主持分</b>	<b>252,400</b>	<b>284,287</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>12,706,090</b>	<b>12,932,248</b>
<b>負債の部及び純資産の部合計</b>	<b>169,609,722</b>	<b>168,911,689</b>

## (6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	30 年 度		元 年 度	
	(自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日)		(自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日)	
<b>1 事業総利益</b>		<b>4,469,676</b>		<b>4,286,286</b>
(1) 信用事業収益		1,494,831		1,365,061
資金運用収益		1,355,730		1,258,804
(うち預金利息)		(573,082)		(590,148)
(うちその他受入利息)		(7,272)		(7,267)
(うち貸出金利息)		(775,376)		(661,389)
役務取引等収益		42,712		42,291
その他経常収益		96,389		63,966
(2) 信用事業費用		353,807		290,859
資金運用費用		47,324		40,942
(うち貯金利息)		(44,811)		(38,891)
(うち給付補填備金繰入)		(618)		(550)
(うち借入金利息)		(1,423)		(1,271)
(うちその他支払利息)		(472)		(230)
役務取引等費用		12,462		12,044
その他経常費用		294,021		237,873
(うち貸倒引当金戻入金)		(145)		(△ 28,151)
<b>信用事業総利益</b>		<b>1,141,024</b>		<b>1,074,202</b>
(3) 共済事業収益		1,371,452		1,290,623
共済付加収入		1,286,841		1,207,269
共済貸付金利息		—		—
その他の収益		84,611		83,354
(4) 共済事業費用		113,458		100,790
共済推進費及び共済保全費		94,226		83,980
その他の費用		19,232		16,810
(うち貸倒引当金戻入益)		—		—
<b>共済事業総利益</b>		<b>1,257,994</b>		<b>1,189,833</b>
(5) 購買事業収益		4,994,502		4,610,395
購買品供給高		4,766,372		4,487,427
その他の収益		228,130		122,968
(6) 購買事業費用		4,646,688		4,383,371
購買品供給原価		4,397,747		4,112,338
購買品供給費		134,585		128,714
その他の費用		114,356		142,319
<b>購買事業総利益</b>		<b>347,814</b>		<b>227,024</b>



(単位：千円)

科 目	30 年 度		元 年 度	
	(自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日)		(自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日)	
(7) 販売事業収益	1,466,658		1,544,098	
買取販売品販売高	420,173		419,964	
販売手数料	334,209		331,277	
その他の収益	712,276		792,857	
(8) 販売事業費用	948,503		1,020,275	
買取販売品販売原価	364,728		347,081	
販売費	52,761		53,922	
その他の費用	531,014		619,272	
<b>販売事業総利益</b>	<b>518,155</b>		<b>523,823</b>	
(9) その他事業収益	1,995,469		2,095,801	
(10) その他事業費用	790,780		824,397	
<b>その他事業総利益</b>	<b>1,204,689</b>		<b>1,271,404</b>	
<b>2 事業管理費</b>	<b>4,255,094</b>		<b>4,128,679</b>	
(1) 人件費	2,899,736		2,821,566	
(2) その他の事業管理費	1,355,358		1,307,113	
<b>事業利益</b>	<b>214,582</b>		<b>157,607</b>	
<b>3 事業外収益</b>	<b>360,952</b>		<b>396,139</b>	
(1) 受取雑利息	206		477	
(2) 受取出資配当金	142,435		212,325	
(3) その他の事業外収益	218,311		183,337	
<b>4 事業外費用</b>	<b>97,618</b>		<b>73,747</b>	
(1) 支払雑利息	59		775	
(2) その他の事業外費用	97,559		72,972	
<b>経常利益</b>	<b>477,916</b>		<b>480,000</b>	
<b>5 特別利益</b>	<b>18,771</b>		<b>87,071</b>	
(1) 固定資産処分益	18,713		7,013	
(2) その他の特別利益	58		80,058	
<b>6 特別損失</b>	<b>481,314</b>		<b>289,404</b>	
(1) 固定資産処分損	6,790		3,511	
(2) 減損損失	462,046		213,778	
(3) その他の特別損失	12,478		72,115	
<b>税金等調整前当期利益</b>	<b>15,373</b>		<b>277,667</b>	
法人税・住民税及び事業税	40,422		62,588	
法人税等調整額	170,761		△ 31,046	
<b>法人税等合計</b>	<b>211,183</b>		<b>31,542</b>	
<b>当期利益 (又は当期損失)</b>	<b>△ 195,810</b>		<b>△ 246,125</b>	
<b>非支配株主に帰属する当期利益 (又は非支配株主に帰属する当期損失)</b>	<b>△ 25,620</b>		<b>△ 17,794</b>	
<b>当期剰余金</b>	<b>△ 221,430</b>		<b>228,331</b>	

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	30 年 度		元 年 度	
	(自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日)		(自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日)	
<b>1 事業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
税金等調整前当期利益		15,374		277,667
減価償却費		257,860		259,695
減損損失		462,046		213,778
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△ 12,309		△ 46,626
賞与引当金の増減額 (△は減少)		△ 3,348		△ 4,619
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△ 62,463		△ 43,666
その他引当金等の増減額 (△は減少)		△ 27,525		10,484
信用事業資金運用収益		△ 1,355,730		△ 1,258,804
信用事業資金調達費用		47,324		40,942
共済貸付金利息		△ 954		-
共済借入金利息		667		-
受取雑利息及び受取出資配当金		△ 142,641		△ 212,802
支払雑利息		59		-
固定資産売却損益 (△は益)		△ 13,493		△ 6,947
固定資産除却損 (△は益)		37,280		287,177
(信用事業活動による資産及び負債の増減)				
貸出金の純増 (△) 減		787,543		△ 1,059,870
預金の純増 (△) 減		△ 385,000		400,000
貯金の純増減 (△)		927,832		860,608
信用事業借入金の純増減 (△)		△ 36,641		△ 64,861
その他の信用事業資産の純増 (△) 減		△ 848		7,899
その他の信用事業負債の純増減 (△)		247,693		26,682
(共済事業活動による資産及び負債の増減)				
共済貸付金の純増 (△) 減		91,760		-
共済借入金の純増 (△) 減		△ 91,760		-
共済資金の純増 (△) 減		△ 1,900		△ 54,462
未経過共済付加収入の純増 (△) 減		△ 15,957		△ 7,314
その他の共済事業資産の純増 (△) 減		8,762		△ 7,748
その他の共済事業負債の純増減 (△)		3,429		21,992
(経済事業活動による資産及び負債の増減)				
受取手形及び経済事業未収金の純増 (△) 減		192,924		33,724
経済受託債権の純増 (△) 減		△ 60,591		26,505
棚卸資産の純増 (△) 減		△ 37,646		66,117
支払手形及び経済事業未払金の純増 (△) 減		△ 204,376		18,217
経済受託債務の純増 (△) 減		47,186		31,210
その他の経済事業資産の純増 (△) 減		340,095		549,389

(単位：千円)

科 目	30 年 度 (自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日)	元 年 度 (自 平成 31 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 3 月 31 日)
その他の経済事業負債の純増 (△) 減 (その他の資産及び負債の増減)	△ 1,229	6,689
その他の資産の純増 (△) 減	38,973	△ 241,638
その他の負債の純増減 (△) 減	△ 70,225	△ 45,971
未払消費税等の純増 (△) 減	△ 15,181	64,255
信用事業資金運用による収入	1,311,705	1,262,670
信用事業資金調達による支出	△ 55,938	△ 44,573
共済貸付金利息による収入	1,605	-
共済借入金利息による支出	△ 1,605	-
<b>小 計</b>	<b>2,222,756</b>	<b>△ 355,417</b>
雑利息及び出資配当金の受取額	142,641	212,802
雑利息の支払額	△ 59	-
法人税等の支払額	△ 87,619	△ 29,322
<b>事業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,277,719</b>	<b>△ 171,937</b>
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
補助金の受入による収入	-	72,115
固定資産の取得による支出	△ 337,107	△ 347,301
固定資産の売却による収入	516,720	△ 136,635
外部出資による支出	△ 46,161	△ 2,884
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>133,452</b>	<b>△ 414,705</b>
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
出資の増額による収入	161,820	163,828
出資金の払戻しによる支出	△ 193,049	△ 189,343
持分の取得による支出	△ 50,295	△ 47,959
持分の譲渡による収入	49,881	39,236
出資配当金の支払額	△ 51,908	△ 44,355
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 83,551</b>	<b>△ 78,593</b>
<b>4 現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)</b>	<b>2,326,619</b>	<b>△ 665,235</b>
<b>6 現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>3,292,947</b>	<b>5,619,566</b>
<b>7 現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>5,619,566</b>	<b>4,954,331</b>

(8) 連結注記表

区 分	30 年 度	元 年 度																								
(1) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記	<p>単体業務報告書に記載している注記表以外については以下。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 子会社の事業年度に関する事項及び子会社の資産及び負債の評価に関する事項 JA と同様</li> <li>• 剰余金処分項目の取り扱いに関する事項</li> </ul> <p>子会社のうち、(有)大西海ファームと(株)アグリ未来長崎は、持ち株保有割合に応じて、少数株主持分を以下割合にて計上している。</p> <p>(有)大西海ファーム</p> <table> <tr> <td>資本金総額</td> <td>15 百万円</td> </tr> <tr> <td>JA 保有額</td> <td>10 百万円</td> </tr> <tr> <td>他社保有額</td> <td>5 百万円</td> </tr> </table> <p>少数株主持分割合 34%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 持分法の適用はありません。</li> <li>• 連結調整勘定の償却に該当する事項はありません。</li> </ul> <p>(株)アグリ未来長崎</p> <table> <tr> <td>資本金総額</td> <td>20 百万円</td> </tr> <tr> <td>JA 保有額</td> <td>19.8 百万円</td> </tr> <tr> <td>他社保有額</td> <td>0.2 百万円</td> </tr> </table> <p>少数株主持分割合 1%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 持分法の適用はありません。</li> <li>• 連結調整勘定の償却に該当する事項はありません。</li> </ul>	資本金総額	15 百万円	JA 保有額	10 百万円	他社保有額	5 百万円	資本金総額	20 百万円	JA 保有額	19.8 百万円	他社保有額	0.2 百万円	<p>単体業務報告書に記載している注記表以外については以下。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 子会社の事業年度に関する事項及び子会社の資産及び負債の評価に関する事項 JA と同様</li> <li>• 剰余金処分項目の取り扱いに関する事項</li> </ul> <p>子会社のうち、(有)大西海ファームと(株)アグリ未来長崎は、持ち株保有割合に応じて、少数株主持分を以下割合にて計上している。</p> <p>(有)大西海ファーム</p> <table> <tr> <td>資本金総額</td> <td>15 百万円</td> </tr> <tr> <td>JA 保有額</td> <td>10 百万円</td> </tr> <tr> <td>他社保有額</td> <td>5 百万円</td> </tr> </table> <p>少数株主持分割合 34%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 持分法の適用はありません。</li> <li>• 連結調整勘定の償却に該当する事項はありません。</li> </ul> <p>(株)アグリ未来長崎</p> <table> <tr> <td>資本金総額</td> <td>45 百万円</td> </tr> <tr> <td>JA 保有額</td> <td>29.8 百万円</td> </tr> <tr> <td>他社保有額</td> <td>15.2 百万円</td> </tr> </table> <p>少数株主持分割合 34%</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 持分法の適用はありません。</li> <li>• 連結調整勘定の償却に該当する事項はありません。</li> </ul>	資本金総額	15 百万円	JA 保有額	10 百万円	他社保有額	5 百万円	資本金総額	45 百万円	JA 保有額	29.8 百万円	他社保有額	15.2 百万円
資本金総額	15 百万円																									
JA 保有額	10 百万円																									
他社保有額	5 百万円																									
資本金総額	20 百万円																									
JA 保有額	19.8 百万円																									
他社保有額	0.2 百万円																									
資本金総額	15 百万円																									
JA 保有額	10 百万円																									
他社保有額	5 百万円																									
資本金総額	45 百万円																									
JA 保有額	29.8 百万円																									
他社保有額	15.2 百万円																									
(2) 連結貸借対照表に関する注記	<ul style="list-style-type: none"> <li>• JA の理事及び監事に対する子会社の金銭債権・金銭債務はありません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• JA の理事及び監事に対する子会社の金銭債権・金銭債務はありません。</li> </ul>																								
(3) 退職給付に関する注記	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 子会社の退職給付会計</li> </ul> <p>(1)採用している退職給付会計制度の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 子会社の退職給付会計</li> </ul> <p>(1)採用している退職給付会計制度の概要</p>																								

区 分	30 年 度	元 年 度																								
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記	①退職給与規程に基づく退職金一時金制度を採用している。なお、退職給付債務の計算は簡便法を採用している。	①退職給与規程に基づく退職金一時金制度を採用している。なお、退職給付債務の計算は簡便法を採用している。																								
	②退職給付債務等の額 (単位：百万円)	②退職給付債務等の額 (単位：百万円)																								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 25%; text-align: center;">退職給付 債 務 額</th> <th style="width: 25%; text-align: center;">退職給付 引 当 金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)協同ライフ長崎</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>(有)大西海ファーム</td> <td style="text-align: center;">7</td> <td style="text-align: center;">7</td> </tr> <tr> <td>(株)アグリ未来長崎</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>		退職給付 債 務 額	退職給付 引 当 金	(株)協同ライフ長崎	0	0	(有)大西海ファーム	7	7	(株)アグリ未来長崎	-	-	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 25%; text-align: center;">退職給付 債 務 額</th> <th style="width: 25%; text-align: center;">退職給付 引 当 金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)協同ライフ長崎</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>(有)大西海ファーム</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> <tr> <td>(株)アグリ未来長崎</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table>		退職給付 債 務 額	退職給付 引 当 金	(株)協同ライフ長崎	0	0	(有)大西海ファーム	6	6	(株)アグリ未来長崎	-	-
		退職給付 債 務 額	退職給付 引 当 金																							
	(株)協同ライフ長崎	0	0																							
	(有)大西海ファーム	7	7																							
	(株)アグリ未来長崎	-	-																							
		退職給付 債 務 額	退職給付 引 当 金																							
	(株)協同ライフ長崎	0	0																							
	(有)大西海ファーム	6	6																							
(株)アグリ未来長崎	-	-																								
1. 現金及び現金同等物の資金の範囲	1. 現金及び現金同等物の資金の範囲																									
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。																									
2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係																									
現金及び預金勘定 97,310 百万円	現金及び預金勘定 96,244 百万円																									
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 △ 91,690 百万円	別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 △ 91,290 百万円																									
現金及び現金同等物等 5,620 百万円	現金及び現金同等物等 4,954 百万円																									

## (9) 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	30 年 度	元 年 度
(資 本 剰 余 金 の 部)		
1 資本剰余金期首残高	60	60
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	60	60
(利 益 剰 余 金 の 部)		
1 利益剰余金期首残高	7,155	6,928
会計方針の変更による累積的影響額	-	-
会計方針の変更を反映した利益剰余金期首残高	-	-
2 利益剰余金増加高	△ 173	516
当期剰余金	△ 221	△ 228
3 利益剰余金減少高	55	33
出資配当金	55	33
4 利益剰余金期末残高	6,928	7,410

## (10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	30 年 度	元 年 度	増 減
破綻先債権額	5	4	△ 1
延滞債権額	812	624	△ 188
3ヶ月以上延滞債権額	-	-	-
貸出条件緩和債権額	674	615	△ 59
合 計	1,491	1,243	△ 248

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

## (11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	30 年 度	元 年 度
信 用 事 業	事 業 収 益	1,495	1,365
	経 常 利 益	272	226
	資 産 の 額	144,891	144,901
共 済 事 業	事 業 収 益	1,372	1,291
	経 常 利 益	433	229
	資 産 の 額	10	18
農 業 関 連 事 業	事 業 収 益	6,020	6,054
	経 常 利 益	△ 150	△ 67
	資 産 の 額	3,426	2,769
そ の 他 事 業	事 業 収 益	2,436	2,196
	経 常 利 益	△ 77	92
	資 産 の 額	21,283	21,176
計	事 業 収 益	11,323	10,906
	経 常 利 益	478	480
	資 産 の 額	169,610	168,864

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

## 2. 連結自己資本の充実の状況

### ◇ 連結自己資本比率の状況

令和2年3月末における連結自己資本比率は、14.52%となりました。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JA を中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

### ○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	長崎西彼農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	10,695 百万円 (前年度 10,435 百万円)

## (1) 自己資本の構成に関する事項（連結）

（単位：百万円、％）

項 目	元 年 度	30 年 度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,695	10,435
うち、出資金及び資本準備金の額	3,354	3,420
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	6,425	6,235
うち、外部流出予定額（△）	33	34
うち、上記以外に該当するものの額	△ 59	△ 50
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	165	168
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	165	168
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	486	620
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	11,344	11,223
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービジング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	13	9
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービジング・ライツに係るもの以外の額	13	9
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービジング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-



項 目	元 年 度	30 年 度
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	13	9
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	11,330	11,214
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	69,859	70,477
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,686	2,756
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,686	2,756
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	8,200	8,248
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	78,059	78,725
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	14.52%	14.24%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成 27 年金融庁・農水省告示第 7 号)に基づき算出しています。
2. 当 JA は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しております。
3. 当 JA が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項（連結）

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット （標準的手法）	30 年 度			元 年 度		
	エクスポ ジヤーの 期 末 残 高	リ ス ク・ ア セ ッ ト 額 a	所 要 自 己 資 本 額 b= a × 4%	エクスポ ジヤーの 期 末 残 高	リ ス ク・ ア セ ッ ト 額 a	所 要 自 己 資 本 額 b= a × 4%
現金	959	-	-	1,034	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	1,031	-	-	651	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	96,341	19,268	771	95,198	19,040	762
法人等向け	451	441	18	364	349	14
中小企業等向け及び個人向け	3,330	1,733	69	3,108	1,579	63
抵当権付住宅ローン	9,878	3,414	137	9,633	3,334	133
不動産取得等事業向け	76	76	3	68	68	3
三月以上延滞等	105	34	1	110	37	1
取立未済手形	18	4	-	10	2	-
信用保証協会等保証付	30,649	3,046	122	32,102	3,192	128
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	1,815	1,815	73	1,828	1,828	73
（うち出資等のエクスポージャー）	1,815	1,815	73	1,828	1,828	73
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	22,588	37,890	1,516	21,522	36,840	1,510
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,165	2,913	117	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	9,175	22,936	917	10,340	25,849	1,034
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	12,248	12,041	482	11,182	10,991	476
証券化	-	-	-	-	-	-
（うち STC 要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非 STC 適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式 250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式 400%）	-	-	-	-	-	-

信用リスク・アセット (標準的手法)	30年度			元年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b = a × 4%
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	2,756	110	-	2,686	107
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	167,241	70,477	2,819	166,531	69,858	2,794
CVA リスク相当額 ÷ 8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
<b>合計 (信用リスク・アセットの額)</b>	<b>167,241</b>	<b>70,477</b>	<b>2,819</b>	<b>166,531</b>	<b>69,858</b>	<b>2,794</b>
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a		所要自己 資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a		所要自己 資本額 b = a × 4%
	8,248		330	8,200		328
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計 a		所要自己 資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等 (分母) 計 a		所要自己 資本額 b = a × 4%
	78,725		3,149	78,058		3,122

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減方法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>
- $\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$

### (3) 信用リスクに関する事項（連結）

#### ① 信用リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA 以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JA の信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P. 13 「リスク管理の状況」）をご参照ください。

#### ② 標準的手法に関する事項

当 JA では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S & P グローバル・レーディング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

(注) 「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	30 年 度					元 年 度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国 内	165,882	47,783	-	-	105	165,232	48,862	-	-	110
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	165,882	47,783	-	-	105	165,232	48,862	-	-	110
法人	農業	59	59	-	-	95	95	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	1	1	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	94,280	1,165	-	-	-	92,849	1,165	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	8	8	-	-	-	4	4	-	-
日本国政府・地方公共団体	1,045	1,045	-	-	-	662	662	-	-	
上記以外	366	366	-	-	-	333	333	-	-	
個 人	45,140	45,140	-	-	81	46,580	46,579	-	-	81
そ の 他	24,984	-	-	-	-	24,708	23	-	-	-
業種別残高計	165,882	47,783	-	-	81	165,232	48,862	-	-	81
1年以下	95,900	2,785	-	-		93,867	2,183	-	-	
1年超3年以下	1,769	1,769	-	-		2,671	2,671	-	-	
3年超5年以下	1,681	1,681	-	-		1,771	1,771	-	-	
5年超7年以下	1,844	1,844	-	-		1,445	1,445	-	-	
7年超10年以下	2,685	2,685	-	-		2,786	2,786	-	-	
10年超	36,285	36,285	-	-		37,230	37,230	-	-	
期間の定めのないもの	25,718	734	-	-		25,462	776	-	-	
残存期間別残高計	165,882	47,783	-	-		165,232	48,862	-	-	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	30 年 度					元 年 度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	171	168	-	171	168	168	165	-	168	165
個別貸倒引当金	213	205	-	213	205	205	161	-	205	161

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	30 年 度						元 年 度						
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国 内	213	205	-	213	205	/	205	161	-	205	161	/	
国 外	-	-	-	-	-	/	-	-	-	-	-	/	
地域別計	213	205	-	213	205	/	205	161	-	205	161	/	
法 人	農業	5	12	-	5	12	-	12	9	-	12	9	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	1	-	-	1	-	1	-	-	1	-	-
	製造業	3	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	205	192	-	205	192	-	192	152	-	192	152	-	
業種別計	213	205	-	213	205	-	205	161	-	205	161	-	

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高  
(単位：百万円)

		30年 度			元 年 度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リ スク削 減効果 勘案後 残高	リスク・ウエイト 0%	-	2,770	2,770	-	2,452	2,452
	リスク・ウエイト 10%	-	30,456	30,456	-	31,917	31,917
	リスク・ウエイト 20%	-	97,175	97,175	-	96,014	96,014
	リスク・ウエイト 35%	-	9,789	9,789	-	9,533	9,533
	リスク・ウエイト 50%	-	207	207	-	230	230
	リスク・ウエイト 75%	-	2,076	2,076	-	1,836	1,836
	リスク・ウエイト 100%	-	15,812	15,812	-	15,585	15,585
	リスク・ウエイト 150%	-	12	12	-	11	11
	リスク・ウエイト 250%	-	10,340	10,340	-	10,340	10,340
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 1250%		-	-	-	-	-	-
<b>計</b>		<b>-</b>	<b>168,637</b>	<b>168,637</b>	<b>-</b>	<b>167,918</b>	<b>167,918</b>

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には、エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスクの削減手法として用いる保証又は、クレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

#### (4) 信用リスク削減手法に関する事項（連結）

##### ① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.13「リスク管理の状況」）をご参照ください。

##### ② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区 分	30 年 度			元 年 度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	154	940	-	151	962	-
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
上記以外	172	4	-	154	4	-
合 計	326	944	-	305	966	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

##### (5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項（連結）

該当する取引はありません。

##### (6) 証券化エクスポージャーに関する事項（連結）

該当する取引はありません。



## (7) オペレーショナル・リスクに関する事項（連結）

### オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.13「リスク管理の状況」）をご参照ください。

## (8) 出資等エクスポージャーに関する事項（連結）

### ① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P.13「リスク管理の状況」）をご参照ください。

### ② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	30 年 度		元 年 度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	10,923	10,923	10,926	10,926
合 計	10,923	10,923	10,926	10,926

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

30 年 度			元 年 度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

- ④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

30 年 度		元 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

- ⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

- (9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項(連結)

該当する取引はありません。

- (10) 金利リスクに関する事項（連結）

- ① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JA の金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JA の金利リスクの算定手法は、単体の開示内容（P. 13 「リスク管理の状況」）をご参照ください。

- ② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円、％）

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△ EVE		△ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	598	557	65	
2	下方パラレルシフト	-	-	-	
3	スティープ化	733	658		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	733	658	65	
8	自己資本の額		当期末 10,349		前期末 10,349

※ 「金利リスクに関する事項」については、平成 19 年金融庁・農林水産省告示第 4 号（平成 31 年 2 月 18 日付）の改正に基づき、「△ NII」の開示は、開示初年度となることから当期末のみを開示しております。

### 3. 財務諸表の正確性等にかかる確認

#### 確 認 書

- 1 私は、当JAの平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
  
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成されている以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

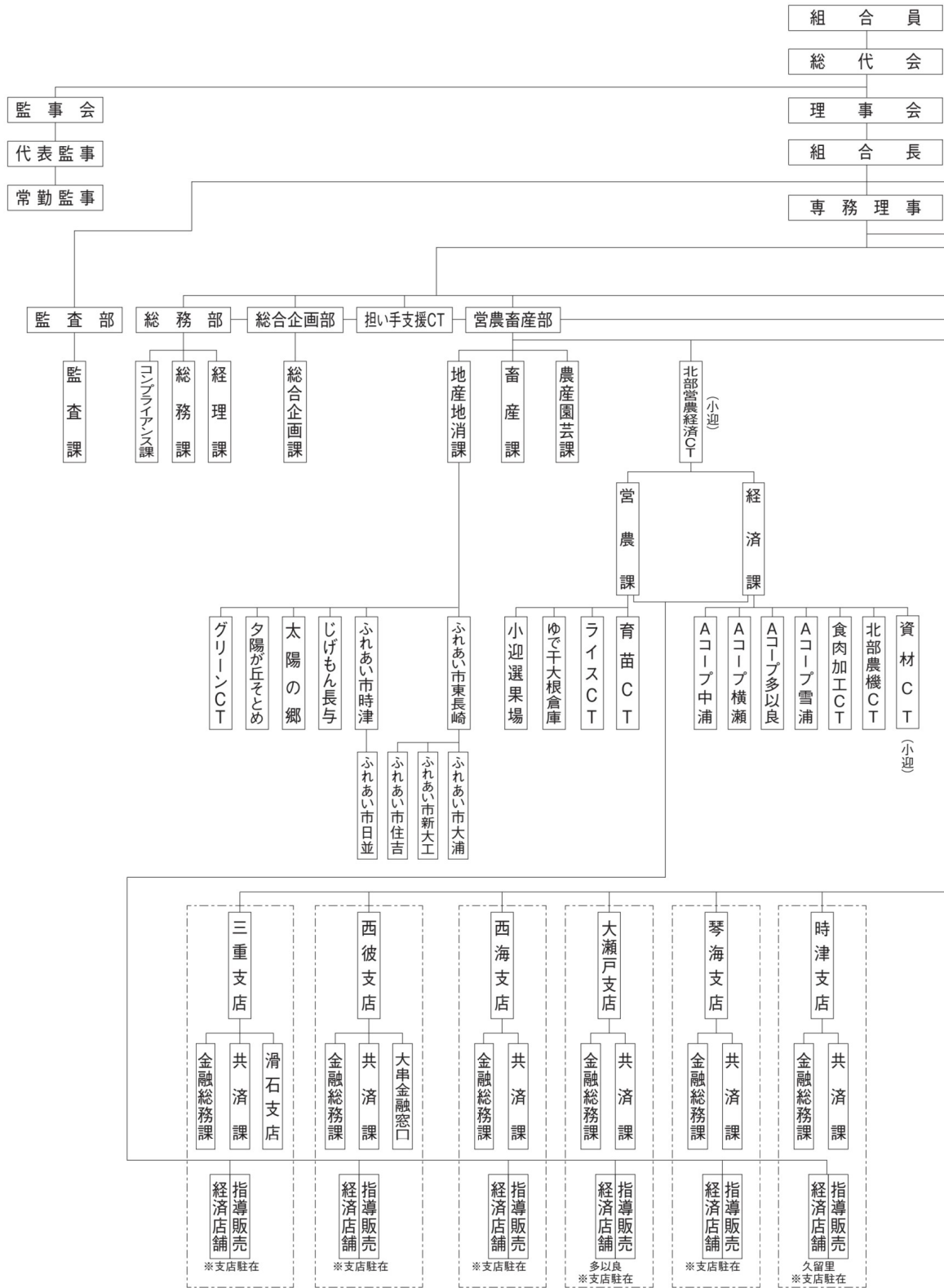
令和2年7月31日

長崎西彼農業協同組合

代表理事組合長 森 口 純 一

# 【JAの概要】

## 1. 機 構 図 (令和2年4月1日現在)





## 2. 役員構成（役員一覧）

（令和2年3月31日現在）

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	森口純一	理事	宮本美奈子
代表理事専務	白崎純範	〃	森山佳幸
常務理事	山川重幸	〃	山内正利
理事	浦川義昭	〃	山口眞佐栄
〃	太田尚臣	〃	山下和孝
〃	木下勝弘	〃	山脇初良
〃	高石絹子	〃	若杉義文
〃	谷口謙太郎	〃	若松幸一
〃	長龍寺幸子	〃	若松春美
〃	中川一範	代表監事	福浦敏
〃	橋口廣記	常勤監事	田中八夫
〃	林田耕一	監事	上島毅紀
〃	葉山諭	〃	田中睦実
〃	原口博行	〃	鶴田安明
〃	平清治	員外監事	赤羽耕介

## 3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和2年3月現在）

所在地 東京都港区芝5-29-11 G-BASE 田町14階（本部）  
長崎県長崎市出島町1-20（長崎オフィス）

## 4. 組合員数

（単位：人、団体）

区分	30年度	元年度	増減
正組合員	9,491	9,104	△387
個人	9,446	9,061	△385
法人	45	43	△2
准組合員	22,402	21,617	△785
個人	22,316	21,530	△786
法人・団体等	86	87	1
合計	31,893	30,721	△1,172

## 5. 組合員組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構成員数
<b>本店</b>	
長崎西彼柑橘部会	978
長崎西彼いちご部会	103
長崎西彼アスパラガス部会	58
長崎西彼農協生姜部会	40
長崎西彼肥育牛部会	21
長崎西彼繁殖牛部会	23
長崎西彼養豚部会	4
長崎西彼養鶏部会	3
年金友の会	8,670
女性部	841
青年組織協議会	78
JA 長崎せいひ代行記帳会	154
<b>長崎地区</b>	
長崎びわ部会	452
長崎ハウスびわ部会	82
長崎地区肥育牛部会	8
太陽の郷出荷協議会	127
道の駅夕陽が丘そとめ直売者連絡協議会	200
長崎青色申告会	1,198
<b>大西海地区</b>	
大西海びわ部会	39
大西海ぶどう部会	12
大西海稲作部会	300
大西海馬鈴薯部会	22
西海支店ゆでぼし大根部会	15
大西海木の芽部会	15
大西海ブロッコリー部会	54
大西海南瓜部会	27
大西海花卉部会	14
大西海地区肥育牛部会	13
グリーンセンター直売所出荷協議会	659
大西海青色申告会	194
<b>ことのもみ地区</b>	
ことのもみびわ部会	18
ことのもみハウス桃部会	7
ことのもみミニトマト部会	11
ことのもみ花き部会	11
じげもん長与直売所協議会	301
<b>東長崎地区</b>	
東長崎地区ぶどう部会	17
東長崎アスパラガス部会	10
東長崎地区たけのこ部会	8

組 織 名	構成員数
東長崎地区菊部会	5
東長崎地区ふれあい市部会	510
東長崎地区生姜部会	32
<b>支店別</b>	
茂木支店ハウスモモ部会	6
茂木支店梨部会	14
茂木支店筍部会	35
周年菊部会	7
三和花卉部会	8
野母崎花卉部会	17
西彼支店青年部	22
西彼とまと部会	11
大瀬戸野菜部会	32
喜々津支店野菜部会	16
喜々津支店青壮年部	26
キウイフルーツ部会喜々津部会	7
伊木力みかん青年部	24
長与いちじく部会	10
キウイ部会長与部会	6
長与町農業後継者協議会	15
長与支店青色申告会	243
ぶどう部会時津部会	38
時津ふれあい市場部会	176
時津支店青年部	10
琴海青壮年部	25
<b>計</b>	<b>16,082</b>

※支部部会は除く

## 6. 特定信用事業代理業者の状況

(令和2年3月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理店行を営む営業者 又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者			

## 7. 地区一覧

長崎市、西海市、諫早市多良見町、長与町、時津町

## 8. 沿革・あゆみ

S23. 滑石・式見・茂木町・太田尾・戸石・古賀・為石・川原・高浜村・三重村、合計10農協設立	S23.8 伊木力農協・大草農協設立 S41.3 伊木力・大草農協が合併し、多良見町農協設立	S23.8 長崎市農協設立 H12.4 東長崎農協と合併 ----- S23.8 矢上村農協設立 S30.5 東長崎町農協に名称変更 S57.6 東長崎農業協同組合へ名称変更
S48.3 管内10農協が合併し、長崎農協設立	----- S23.6 喜々津農協設立	
S23.5 神浦農協・黒崎農協設立	S23.8 長与村農協設立	
S50.6 神浦・黒崎農協が合併し、外海町農協設立	S23. 長浦村農協・村松村農協設立	
H10.4 長崎農協と合併	S39.3 長浦村・村松村農協が合併し、琴海村農協設立	
S23. 亀岳村・大串村・瀬戸町・松島村・多以良村・雪浦村・瀬川村・面高村・七釜村・大島村・大島郷・平島・崎戸・江ノ島農協設立	H11.4 多良見町・喜々津・長与町・琴海町農協が合併し、ことのうみ農業協同組合設立	
S47.8 西彼町・瀬川・面高・七釜・大瀬戸・大島町・大島郷・崎戸町農協が合併し、大西海農協設立	S23.5 時津村農協・日並農協設立 S32.3 時津町・日並農協が合併し、時津町農協設立	
H15.4 長崎農協・大西海農協が合併し、大長崎農業協同組合設立	H15.4 ことのうみ農協と合併	
H17.4 大長崎農業協同組合・ことのうみ農業協同組合・東長崎農業協同組合が合併し、「長崎西彼農業協同組合」が誕生し現在に至る。		



## 9. 店舗等のご案内

(令和2年3月31日現在)

店舗及び事務所名	住 所	電 話 番 号	(自動現金化機器) 設置・稼働状況区分
滑石支店	長崎市葉山1丁目35-22	095-856-1188	-
茂木支店	長崎市茂木町1590-120	095-836-0500	A
三和支店	長崎市川原町251	095-892-0008	-
三重支店	長崎市三重町423	095-850-2131	A
西彼支店	西海市西彼町喰場郷736-1	0959-27-0002	A
西海支店	西海市西海町木場郷1612-1	0959-32-1211	A
大瀬戸支店	西海市大瀬戸町瀬戸樫浦郷2278-66	0959-22-0030	A
長与支店	西彼杵郡長与町吉無田郷411-6	095-883-2111	A
喜々津支店	諫早市多良見町囀448	0957-43-1123	A
時津支店	西彼杵郡時津町浦郷260-10	095-882-2011	A
琴海支店	長崎市長浦町2756-1	095-885-2211	A
東長崎支店	長崎市矢上町1-17	095-839-1115	A
新大工支店	長崎市桜馬場1丁目1-4	095-827-5444	A
西浦上支店	長崎市花丘町1-27	095-848-3001	A
長崎中央支店	長崎市興善町6-7	095-828-0111	A

\*内国為替取扱い店舗を記載しております。

## 10. ATMのご案内

(令和2年3月31日現在)

店舗及 コーナー名	区分	設置場所	店舗及 コーナー名	区分	設置場所
式見 ATMコーナー	A	長崎市式見町 200-1	長与支店	A	西彼杵郡長与町 吉無田郷 411-6
滑石ショッピングセンター ATMコーナー	B	長崎市滑石 5丁目 1-22	喜々津支店	A	諫早市多良見町 448
日吉営業所	A	長崎市飯浦町 3483-1	伊木力 ATMコーナー	A	諫早市多良見町 舟津 638-1
茂木支店	A	長崎市茂木町 1590-120	琴海支店	A	長崎市長浦町 2756-1
野母崎 ATMコーナー	A	長崎市高浜町 3203-36	村松 ATMコーナー	A	長崎市琴海村松町 718-1
三和 ATMコーナー	A	長崎市為石町 2524	形上 ATMコーナー	A	長崎市琴海形上町 1849-5
神浦 ATMコーナー	A	長崎市神浦江川町 999	時津支店	A	西彼杵郡時津町 浦郷 260-10
出津 ATMコーナー	A	長崎市西出津町 2923	日並 ATMコーナー	A	西彼杵郡時津町 日並郷 2217
三重支店	A	長崎市三重町 423	東長崎支店	A	長崎市矢上町 1-17
西彼支店	A	西海市西彼町 喰場郷 736-1	古賀 ATMコーナー	A	長崎市古賀町 991-1
小迎 ATMコーナー	A	西海市西彼町 小迎郷 2836	戸石 ATMコーナー	A	長崎市戸石町 1647-1
西海支店	A	西海市西海町 木場郷 1612-1	新大工支店	A	長崎市桜馬場 1丁目 1-4
太田和 ATMコーナー	A	西海市西海町 太田和郷 3238	西浦上支店	A	長崎市花丘町 1-27
七釜 ATMコーナー	A	西海市西海町 中浦南郷 1907-1	手熊 ATMコーナー	A	長崎市手熊町 1291-1
多以良 ATMコーナー	A	西海市大瀬戸町 多以良内郷 1365-1	長崎中央支店	A	長崎市興善町 6-7
大瀬戸支店	A	西海市大瀬戸町 瀬戸檜浦郷 2278-66	大浦 ATMコーナー	A	長崎市大浦東町 2-12
嬉里 ATMコーナー	A	西彼杵郡長与町 嬉里郷 1106	長崎県JA会館 ATMコーナー	C	長崎市出島町 1-20

\* 1/3 および 5/4 は、システム休止のため全 ATM が運休となります。

区分	平日	土曜・日曜・祝日・12/31
A	8:00 ~ 21:00	
B	8:45 ~ 19:00	9:00 ~ 19:00
C	8:45 ~ 18:00	運休

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第 204 条関係>

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	102
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	104
○事務所の名称及び所在地	107
○特定信用事業代理業者に関する事項	106
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	18~25
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	3
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	50
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	50
・経常利益又は経常損失	50
・当期剰余金又は当期損失金	50
・出資金及び出資口数	50
・純資産額	50
・総資産額	50
・貯金等残高	50
・貸出金残高	50
・有価証券残高	50
・単体自己資本比率	50
・剰余金の配当の金額	50
・職員数	50
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗収益及び事業粗利益率	50
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	50
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	51
・受取利息及び支払利息の増減	51
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	64
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	64
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	52
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	52
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	52
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	53

開示項目	ページ
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	53
・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	53
・主要な農業関係の貸出金残高	54
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	54
・貯蓄率の期末値及び期中平均値	64
◇有価証券に関する指標	58~59
・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分をいう。）の平均残高	58
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	58
・有価証券の種類別の平均残高	58
・貯蓄率の期末値及び期中平均値	64
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	13~17
○法令遵守の体制	15
○中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み状況	13
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	16~17
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	26~48
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破綻先債権に該当する貸出金	55
・延滞債権に該当する貸出金	55
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	55
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	55
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	56
○自己資本の充実の状況	17.66~77
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	59
・金銭の信託	59
・デリバティブ取引	59
・金融等デリバティブ取引	59
・有価証券店頭デリバティブ取引	59
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	56
○貸出金償却の額	56

<連結（組合及び子会社等）に関する開示項目

開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	78
○組合の子会社等に関する事項	
・名称	78
・主たる営業所又は事務所の所在地	78
・資本金又は出資金	78
・事業の内容	78
・設立年月日	78
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	78
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	78
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	78

農業協同組合施行規則第 205 条関係>

開示項目	ページ
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	79
・経常利益又は経常損失	79
・当期利益又は当期損失	79
・純資産額	79
・総資産額	79
・連結自己資本比率	79
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	80~88
○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
・破綻先債権に該当する貸出金	88
・延滞債権に該当する貸出金	88
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	88
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	88
○自己資本の充実の状況	89~100
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	89

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

●単体における事業年度の開示事項		ページ
○自己資本の構成に関する開示事項		66~67
○定性的開示事項		
・自己資本調達手段の概要		17
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要		17
・信用リスクに関する事項		13,68
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要		73
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要		74
・証券化エクスポージャーに関する事項		74
・オペレーショナル・リスクに関する事項		14
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要		74
・金利リスクに関する事項		76~77
○定量的開示事項		
・自己資本の充実度に関する事項		68~69
・信用リスクに関する事項		70~72
・信用リスク削減手法に関する事項		73
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項		74
・証券化エクスポージャーに関する事項		74
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項		74
・信用リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額		75
・金利リスクに関する事項		76
●連結における事業年度の開示事項		ページ
○自己資本の構成に関する開示事項		90~91
○定性的開示事項		
・連結の範囲に関する事項		78~79
・自己資本調達手段の概要		89
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要		89
・信用リスクに関する事項		94
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要		98
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要		98
・証券化エクスポージャーに関する事項		98
・オペレーショナル・リスクに関する事項		99
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要		99
・金利リスクに関する事項		100
○定量的開示事項		
・自己資本の充実度に関する事項		92~93
・信用リスクに関する事項		94~97
・信用リスク削減手法に関する事項		98
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項		98
・証券化エクスポージャーに関する事項		98
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項		99
・信用リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額		100
・金利リスクに関する事項		100





## JA長崎せいひのシンボルマーク

農民の祈りから始まった雨をもたらす「龍」。豊かな農業を育む「太陽」。つまり農業に不可欠な2つの形をシンボライズしたのがこのマークです。特に龍は「NAGASAKI」のNを龍頭にし、「SEIHI」のSは龍体へと変形させ、動きのある伸び伸びとしたデザインにしております。

### ①グリーンセンター

〒851-3422 西海市西彼町小迎郷2819-1  
TEL 0959-29-7090



### ②道の駅 夕陽が丘そとめ

〒851-2327 長崎市東出津町149番地2  
TEL 0959-25-1430



### ③ふれあい市日並店

〒851-2108 西彼杵郡時津町日並郷2217-1  
TEL 095-881-3191



### ④じげもん長与

〒850-2126 西彼杵郡長与町嬉里郷1106番地  
TEL 095-883-4409



### ⑤ふれあい市時津店

〒851-2105 西彼杵郡時津町浦郷260-10  
TEL 095-881-2476



### ⑥ふれあい市住吉店

〒852-8154 長崎市住吉町13番地4  
TEL 095-845-8223



### ⑦ふれあい市東長崎店

〒851-0133 長崎市矢上町1番17号  
TEL 095-839-1571



### ⑧ふれあい市新大工店

〒851-0015 長崎市桜馬場1丁目2-27  
TEL 095-825-1307



### ⑨ふれあい市大浦店

〒850-0916 長崎市大浦東町2番12号  
TEL 095-820-2552



### ⑩太陽の郷

〒850-0823 長崎市弥生町20-30  
TEL 095-832-6780

